

令和5年9月定例会 経済委員会（付託）

令和5年9月27日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

木下副委員長

開会に先立ち、委員各位に申し上げます。

本日は、寺井委員長が欠席いたしておりますので、徳島県議会委員会条例第10条1項の規定により、私が代わって委員長の職務を行います。

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時32分）

それでは議事に入ります。

これより商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和4年度観光振興施策の実施状況（資料1、2）

黄田商工労働観光部長

この際、1点御報告させていただきます。

徳島県観光振興基本計画に基づく令和4年度観光振興施策の実施状況につきまして、もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づき、御報告いたします。

概要版を資料1、全体版を資料2として取りまとめております。

このうち資料1により主な施策の実施状況につきまして、御説明いたします。

資料1を御覧ください。

令和2年度末に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、令和3年度以降の観光振興基本計画の施策等について改定を行い、令和4年度は四つの重点施策及びその重点施策推進に向けた共通の取組である七つの基本施策に基づきまして、観光振興施策を実施しております。

まず、Iの重点施策でございます。

1の国内誘客強化施策として、旅行会社のウェブサイトやSNSを活用した「#徳島あるでないで」キャンペーン、県内の観光・宿泊施設、行政が参加した挙県一致による徳島県単独の「オール徳島」観光商談会など、旅行会社向けプロモーションを実施いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響を受ける中、県内観光の需要喚起を図るため、全国旅行支援、みんなで！徳島旅行割や交通付き宿泊旅行商品に対する県独自の上乗せ補助である、みんなで！徳島旅行割プラスを実施いたしました。

次に、2の滞在型観光推進施策として、令和4年7月に設立した県や県観光協会、県内三つの地域連携DMOからなる徳島県DMO観光推進協議会において、地元観光事業者のアイデアを生かした県内周遊メディアツアーを実施し、旅行関係メディアに本県の周遊

ルートの魅力を掲載していただくなど滞在性の向上に取り組みました。

次に、3の国際観光プロモーション施策として、台湾など東アジアの旅行会社に対する旅行セミナーや商談会の開催、ドイツでの観光PRや阿波おどり指導、アメリカ最大の旅行博への出展、徳島のSDGsを紹介する多言語動画の作成、3年ぶりの国際便受入れとなる台湾インバウンドチャーター便の運航支援など、アフターコロナにおける外国人誘客促進に取り組みました。

4のニューノーマルMICE誘致促進施策として、地域への高い経済効果が見込まれる国際MICEの誘致を促進するため、大学教授等の参加の下、新たに国際MICE誘致促進部会を立ち上げるとともにMICE商談会に参加し本県の助成制度をPRするなど、コンベンション誘致を促進いたしました。

次に、IIの基本施策でございます。

1の観光マーケティングの強化として、本県観光の現状と課題を把握、分析するため、主要観光施設におきまして、来訪意向調査を実施いたしました。

次に、4の観光人材の育成・強化として、観光人材の即戦力強化などを図るため、とくしま観光アカデミーを開催しました。

5の観光コンテンツの充実として、秋の阿波おどりやアニメイベント、マチ★アソビ、4年ぶりの実走大会となったとくしまマラソンなどのイベント開催、豊かな自然環境を生かしたアウトドアアクティビティや、DMVなど本県ならではの観光資源を活用した誘客促進に取り組みました。

令和4年度の実施状況につきましては、以上でございます。

引き続き、関係団体と連携を図りながら、本県観光業の成長産業化に向け取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、資料2の全体版を御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

報告につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

木下副委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

私のほうから2点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点が9月補正予算として提出されております、労働雇用戦略課の徳島県賃上げ応援金プラスについてお聞きします。

まず、詳細な事業内容について説明をお願いいたします。

井上労働雇用戦略課長

ただいま9月補正予算で提案させていただいております徳島県賃上げ応援金プラスの事

業内容についての御質問がありました。

賃上げ応援金プラスにつきましては、現在の原油、原材料等のエネルギーを中心とした物価高騰や円安の影響で企業の経営状況が悪化している中、令和5年度の最低賃金につきましては、昨年度の31円を超えまして、3年連続の過去最大となる41円の引上げとなったところでございます。

厳しい経営環境にある中小・小規模事業者が賃金を引き上げていくためには、コスト上昇分の価格転嫁を進めていきますとともに、生産性向上や人材投資など付加価値を高める経営を推進していくことが必要でございます。

そのため県におきましては、昨年11月に国の業務改善助成金に上乗せ助成をする本県独自の賃上げ応援金を新たに創設したところでございます。

この取組によりまして、徳島労働局と一体となりまして最低賃金の引上げを支援してきたところでございます。

徳島県賃上げ応援金につきましては、国の支援策である業務改善助成金に県独自の上乗せ助成を行うものでございましたが、今回の徳島県賃上げ応援金プラスにつきましては、業務改善助成金に対する上乗せ助成に加えまして、業務改善助成金の対象外となっている事業所につきましても、県独自の助成を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、国の業務改善助成金につきましては、助成率が最大で10分の9となっているところでございますが、事業者の負担が発生いたしますことから、こうした事業者負担をできるだけなくすため、県におきまして、原則として設備投資等に要した費用の10分の1の上乗せを昨年を引き続き行ってまいりたいと考えております。

例えば100万円の設備投資を行った場合には、国から90万円の助成、県から10万円の助成を行うこととなるわけでございます。

また、徳島県賃上げ応援金プラスにおきましては、国の業務改善助成金の対象外となっている事業所、具体的には地域別最低賃金との差が51円以上の事業所につきましては、国の業務改善助成金の対象外となっているところでございまして、こうした国の業務改善助成金の対象外になっている事業所につきましても、国の助成金と同じスキームで県独自の助成を行ってまいりたいと考えております。

制度の概要につきましては、以上でございます。

#### 福山委員

徳島県賃上げ応援金プラスでは、国が実施する業務改善助成金がベースとなっておりますが、国の助成金制度の詳細についても説明をお願いします。

#### 井上労働雇用戦略課長

ただいま、国の業務改善助成金の概要についての質問を頂きました。

国の業務改善助成金につきましては、まず生産性を向上させまして、最低賃金を引き上げる中小・小規模事業者を支援する制度でございます。

具体的には、最低賃金を30円以上引き上げること、また、それに併せまして機械設備、コンサルの導入、人材育成、教育訓練といった設備投資等を行う場合に助成の対象となるものでございます。

対象となる事業所につきましては、中小企業基本法に定める中小・小規模事業者でございまして、地域別最低賃金との差額が50円以内の事業所となっているところでございます。

現在徳島県の最低賃金が855円でございますので、それにつきましてプラス50円まで、905円までの事業所が対象となっているところでございます。

また、助成額及び助成率につきましては、最低賃金を引き上げた額、また、その人数によりまして変動するところでございますが、助成上限額は最低の30万円から最大600万円までとなっているところでございます。

また、助成率につきましては、最大で10分の9となっているところでございます。

今回補正予算でお願いをしております、徳島県賃上げ応援金プラスにつきましては、この国の業務改善助成金の上乗せ、また、この業務改善助成金の対象となっていない事業所に対する支援というのを考えているところでございます。

#### 福山委員

県では最低賃金の引上げについて、昨年度徳島県賃上げ応援金を創設し、取り組んでいるところであります。

その実績と今回の賃上げ応援金プラスで、どの程度の事業所をカバーしようとしているのかお教えてください。

#### 井上労働雇用戦略課長

ただいま、昨年度実施いたしました徳島県賃上げ応援金の実績、また、今回の補正予算でお願いしております、徳島県賃上げ応援金プラスの対象事業者数につきまして御質問いただいたところでございます。

昨年度実施いたしました賃上げ応援金の実績につきましては、国の業務改善助成金と連動しておりますことから、まず、国の業務改善助成金の状況について御説明をいたします。

この業務改善助成金につきましては、徳島労働局が所管をしているところでございますが、徳島労働局に確認いたしましたところ、令和4年度におきましては118件の申請があったと聞いているところでございます。令和3年度の件数は54件とお聞きしておりますので、大幅に件数が増加しているところでございます。

また、県の賃上げ応援金の実績につきましては、令和5年8月末の時点でございますが、現在62件の支給を行っているところでございます。

これは、中小・小規模事業者が国に申請を行い、設備投資やその経費の支払、また、賃上げを実施し、国の助成金の交付額が確定したのから随時県への申請を頂いておることから、現在62件の支給が終わっているところでございます。

また、少し具体的な最低賃金の引上げの状況について御説明いたしますと、賃上げの最低賃金の引上げ額に応じて四つのコースがあるわけでございますが、まず、30円から45円の最低賃金の引上げを行ったものが35件、そして45円から60円が22件、60円から90円が3件、90円以上は2件となっているところでございます。

また、今回9月補正予算として提出をいたしております、徳島県賃上げ応援金プラスの

対象事業者の見込みについてでございます。

国の業務改善助成金の制度拡充に関しまして、令和4年11月に政策提言を行って以降、例えば国の制度につきましては、事業場30人未満の事業者の助成上限額が引き上げられたこと、また、これまで中小・小規模事業者を対象にしていると言いながらも100人以下の事業者のみを対象としていた基準が撤廃されたことなど、制度が徐々に充実してきており、以前より利用しやすくなってきているところでございます。

このため、業務改善助成金の上乗せ部分につきましては、令和4年度の実績より多い150件を見込んでいるところでございます。

また、県独自の上乗せ部分につきましては、他県の事例等も参考に75件をカバーする形で考えているところでございます。

今後とも徳島労働局としっかり連携いたしまして、積極的な周知徹底を行ってまいりたいと考えております。

#### 福山委員

本当に物価高騰している中で、中小・小規模事業者が自力で賃上げを行うことは厳しい状況とっております。そのため、国と連携して中小・小規模事業者の賃上げを支援することは非常に重要であると思っております。

徳島県も本当にこういう良い施策をたくさんしている中で、もっとPRとかにも力を入れてほしいと思っております。

この中小・小規模事業者が本当に困っている中で、こういう施策をどんどんPRして皆さんを助けていってあげてください。

もう1点、観光面でもお聞かせください。

徳島“新”観光ブランディング事業についてお伺いいたします。

まずは、どのような事業なのか概要を説明してください。

#### 岸観光政策課長

ただいま福山委員より、今回9月補正で提案させていただいております徳島“新”観光ブランディング事業についてお尋ねでございました。

当該事業について御説明させていただきます。

まず、観光誘客におきましては、全国的に各県、各地域がしのぎを削って実施している中におきまして、本県につきましても、徳島の特徴や強みを生かしてインパクトのある観光プロモーションを継続して実施していく必要があると認識しているところでございます。

昨今、団体旅行から個人旅行へのシフトはもとより、スマートフォンの急速な普及によってウェブ上の情報発信の重要性ですとか、特に近年ではSNSによる個人の情報発信力が高まっているところもございますので、その流れを捉えながら徳島のブランドの認知力、認知度の向上と、そして実際に行ってみたいと思っていただくためにも、新しい事業展開が重要であると考えているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、本事業におきましては、まず、県内の観光施設ですとか食や体験などの観光のコンテンツにつきまして実態調査を実施するとともに、県職員も実

際に現地に出向き、関係事業者へのインタビューや施設の状況確認を行ってまいり、その上で旅行者の関心やニーズなどの調査や分析についても重ねて行ってまいります。

また、観光資源やおいしい食などがございますので、こうした観光の素材の魅力がより伝わる旅行者目線での、例えば写真の撮影ですとか、県産品などの徳島の良いもののPRを実施してまいります。

こうした実態調査ですとか素材の収集をしっかりと行った上で、徳島に興味を持ってもらえるように新たな観光ブランディングに取り組んでまいりたいと考えております。

#### 福山委員

観光資源の実態調査、分析、素材作成などに取り組むということですね。

ただ、新たな観光ブランディングの必要性は理解しますが、これまでの情報発信事業と何が違うのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

既に観光地の写真はあると思いますし、また、新たな展開をなされるのでしょうか。

#### 岸観光政策課長

福山委員より、これまでの事業との違いについての御質問でございます。

これまでも県におきましては、例えば県外での阿波おどりの公演ですとか旅行系メディアを活用した魅力発信など、数々の観光プロモーション、キャンペーンなど展開して徳島県の認知度の向上を図ってきたところでございます。

その上で更に一步踏み込んで、実際に徳島に来てもらうためには、こうしたSNSが普及する中で個人旅行の機会に、徳島への旅行の動機付けをどう行っていくかといったところに課題を感じております。また、徳島の明確なイメージの確立のために資する、人々を惹き付けるような継続的かつ時期にかなったプロモーションについても行っていく必要があると感じていたところでございます。

こうしたところを踏まえまして、県としましては効果的に個人へ訴求する、徳島の特徴、強みを生かした新たなブランディングとしまして、しっかりした観光地の実態調査と分析、隠れた観光資源の発掘を県庁職員が行った後に、これまでのような一般的な風景写真ではなく、いわゆるSNSで映える、実際に自分事として楽しいと捉えられるような写真など、そうした観光素材、写真ですとか動画とかの製作を行ってまいりまして、継続的な魅力発信に活用してつなげていくことで、新たな徳島県の観光プロモーション戦略を確立していきたいと考えているところでございます。

#### 福山委員

徳島には数多くの魅力的な観光資源があり、それを生かしたプロモーションは必要かと思えます。

ただ、古くからの観光地では施設の老朽化だったり受入環境が十分整っていないところも見受けられます。

まずは、そういった課題の解決、環境整備が必要だと思えますが、どうお思いでしょうか。

### 岸観光政策課長

福山委員より、プロモーションに先立って観光資源の老朽化対策ですとか、環境整備が先ではないかというような趣旨の御質問でございます。

委員御指摘のとおり、県内の観光地につきましては、施設の老朽化が散見される場所もあれば、インバウンドの多言語対応ですとか、Wi-Fiの整備が十分ではない施設があることについては認識しているところでございます。

これらの観光施設のいわゆる受入体制の環境整備につきましては、6月補正でお認めいただきました旅行者受入環境ブラッシュアップ事業補助金の実施ですとか、また、県以外にも県内に三つございます地域連携DMOが中心となって、施設の高付加価値化などに順次取り組んでいるところでございます。

本事業におきましては、このような状況も踏まえながら、しっかりと現地調査を実施するとともに、観光地といっても施設の管理者、市町村から宿泊施設、観光事業者といった民間事業者と、幅広いところでございますので、そうした結果、内容、調査を共有するとともに、県内官民一体となって、このような施設のブラッシュアップに向けて取り組んでいくことが重要であるという認識を図ることによりまして、まずは、こうした環境整備についての機運の醸成についても取り組んでまいりたいと考えております。

### 福山委員

観光施設の受入環境の整備についても、引き続き取り組んでいくということで進めていってほしいと思います。

効果的なプロモーションを展開してせっかく徳島に来てもらっても、トイレが汚い、そしてWi-Fi整備が整っていない、そういった悪い印象を持たれると、県外、海外から来られた方に対しては本当に意味がないと思います。

今回の事業で観光資源をしっかりと調査していただいた上で、県内市町村と連携し、ブランディングによる効果的なプロモーションと観光地のブラッシュアップの両軸で進めていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

### 岡委員

1点だけお聞かせいただきたいと思います。

「まちなか」活性化社会実験事業についてお伺いをしたいのですが、予算自体は6月議会で成立しておりまして3,400万円の事業になっております。

再度この事業の目的をお聞かせいただきたいと思います。

### 三宅企業支援課長

「まちなか」活性化社会実験事業の目的についての御質問でございます。

こちらの事業につきましては、県営藍場町地下駐車場を2時間無料にすることによりまして、来街者の方々にアンケートをさせていただいて、その目的とか内容についてリアルな声をお聞かせいただくとともに、その期間中におきまして、周辺の駐車場事業者とか交通事業者、テナントやテナントビル、商店街、あと文化施設等にもその間どうだったかということ意見を聴取させていただきます。それと交通量や人流の調査等を含めて総合的に

分析させていただいて、今後の町なか活性化に資する資料とさせていただくということを目的として、今回の社会実験事業を実施させていただいているものでございます。

岡委員

駐車場を無料にしたらどれぐらい人が来るかということ进行调查しているということですね。それでよろしいですね。

三宅企業支援課長

駐車場を2時間無料にして来ていただいた方、どれぐらい来るかというのも増えるかどうかというのも、もちろんそうなんですけれども、来ていただいた方にリアルなお答え、町なかに来ていただいてどういう印象を持たれたかとか、どういうふうにしたほうが良いかというお話をお聞かせいただくとともに、周辺の施設の方等に、どういうふうにしたほうが良いかというお話をお聞かせいただくとともに、それを含めて分析し、そして町なかの活性化に資する資料を作っていくということを実施したものでございます。

岡委員

だから無料化したから人が増えましたかと周辺に聞いたり、来た人に無料化にしてどうでしたかと聞くということですよ。無料化した影響をとということですよ。そういうことですよ。

生の声がいろいろ聞きたいということでアンケートを採って、これに答えたら2時間無料ということなんでしょう。

多分このアンケートを御覧になられた方もいらっしゃると思うのですが、一番上に年齢、10代、20代、お住まい、町なかにある駐車場をどれぐらいの頻度で御利用になりますか。ほぼ毎日、週一、二回、月一、二回、ほとんど使わない、初めてとか。今日の駐車場利用の目的と利用した施設、買い物で来た、イベントで来た、習い事で来ましたという項目を選んで、これポチッと押すと。利用した施設は、三越、駅ビル、ポッポ街とかいろいろあります、その他とか。町なかへのふだんの来訪頻度とその理由を教えてください。ほぼ毎日来ていますよ、週1回か2回ぐらいですよ。その他、何の理由で来ましたかと。趣味で来ました、イベントで来ました。町なかを訪れてどのように感じましたか。また来たい、訪れたい施設にイベントがあれば再訪したい、駐車料金が無料、低料金であれば再訪したい、再訪したいと思わない。町なか活性化のために何が必要だと思われますか。複数回答で知名度の高い店舗施設、スーパーなど生活に必要な店舗、映画館などの集客施設という質問だけです。

あとは自由記述があるんですけども、恐らく余りたくさんは集まってこないのかなと、確か6月にもお聞きをしたと思うんですけども、以前にこのようなアンケートを採った結果をお知らせいただいたと思いますけど、再度お教えいただいてもよろしいですか。前にお答えいただいたので結構です。

三宅企業支援課長

6月に岡委員の質問にお答えした内容としまして、今資料がないのですけれども、徳島



市の中心市街地活性化基本計画の際に、徳島市が電話やネットでアンケートを採った結果といたしまして、来街するときには何が必要となっているかということで、駐車場というお答えがあったということと、あと何が必要かということで、駐車場の料金が必要になっているというお答えがあったとお答えさせていただいたと思います。

#### 岡委員

こういう答えが出ているわけです。

恐らくですけども、特に福山委員などは徳島市内ですし、中心市街地の駐車場が無料になってくれたらいいのになとか、もっと魅力ある施設があったら行くのにとという話はいろんなところで聞いていますし、アンケートを採っても同じような結果になるのだろうという気がしています。

それに対して、認めてしまったとはいえ、3,400万円というお金を掛けてまで、わざわざ駐車料金をトータルでほぼ1か月半、2か月半ぐらい無料にして、周辺の民間の駐車場に影響を与えてまでやるような話なのかと、今非常に疑問に思うのが1点。あとこのアンケートなり、いろんなところの声を聞いて無料化をしてくれという声が大きくなった場合に、無料化をされるという方向で進んでいくおつもりがあるのかどうか、確認させていただきたいと思います。

#### 三宅企業支援課長

今回の「まちなか」活性化社会実験事業の結果、無料化したことによる周辺の事業者への民業の圧迫と、あと無料化をしてほしいという声が大きかった場合に今後無料化をするのかという御質問でございます。

今回、藍場町地下駐車場を利用した社会実験につきまして、当委員会で北島委員から御質問を頂いたときにもそういう話を頂きましたし、当課でもこの事業を実施するに当たって、周辺事業者への民業圧迫については課題として持っていたところでございます。

この社会実験を開始するに当たりまして、全ての事業者ではございませんけれども、近隣の主な駐車場事業者などに今回の実験の趣旨を説明させていただいております。その際には特段の反対意見等はなかったところでございます。

また、今月上旬から社会実験の日程等の広報を開始させていただきましたけれども、さらに17日からの社会実験実施以降においても、今のところ事業者から特に意見を頂いているということはありません。

しかしながら、実際の駐車場事業者の皆さんの影響につきましては、今回の社会実験の期間中において周辺の商店街とかテナントビルとともに、もちろん駐車場の事業者、あと交通事業者にもお話を伺う予定ですので、その中で御意見、御要望をお聞きして、今回のアンケート結果などと併せて分析してまいりたいと考えております。

また、無料化を希望するお声が多かった場合、今後やるのかということですが。

今回の社会実験の結果、町なかを訪れる方が増加した場合、その増加したという結果と今回御回答いただきましたアンケートの内容、先ほどの繰り返しになりますけれども、周辺の商業文化施設等への影響調査、駐車場の事業者、交通事業者の影響はもとより、各方面から頂きました御要望、御意見を集めたデータ等を併せて分析いたしまして、徳島市を

はじめ各市町村や商店街組合、また商工団体等に提供させていただくとともに、加えて先ほど岡委員からもお話がありましたように、今回多額の予算を認めていただいて社会実験をしておりますので、費用を掛けてする効果があるのかどうかという費用対効果、あとメリット、デメリットを勘案いたしまして、今後の方向性を検討したいと思っております。

#### 岡委員

はっきり答えてほしいのですが、出てきたデータを渡すとかは当たり前の話だろうし、別にいいんですよ。無料化の声が非常に大きかった場合は無料化をするつもりがあるのですかどうなのですかということを確認に教えてください。

#### 三宅企業支援課長

無料化をする声が大きかった場合に無料化をするのかという御質問でございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、そのお声も併せてその他のデータを加えて検討していきたいと考えております。

#### 岡委員

多分できないと思うのですよ。

短期間の実証実験というのであったら何も言いませんということもあるかもしれませんが、本格的に無料化になってきた場合に民間の駐車場にどれだけの影響が出るのか、ただでとめられる、多少歩いてもただでとめられるほうに皆さん行くと思います。

駐車場無料化にしても大して人も増えていないし何も変わっていないというのが一番まずいと思うのですが、いろんな事業に対してやり方自体が安易ではないかと。ほかに思う事業がありますけれども、ただにしたら人が来るだろうと。この委員会ではないですけどもヘルメットに助成したらヘルメットを買うだろうと、本当に安易で誰でも思い付くような、行政としては最後の手段として使わなければいけないことをどんどんやっている。無料化の声は大きいです。駐車場無料化にしてくれたら良いのにといい声は結構あります。恐らくアンケートを採ったらそういう数字は高くなってくるものと思います。

アンケートを採って、とりあえずトータルで見て、恐らく圧倒的に多いのにそれを無視すると。これ何のために3,400万円も掛けてアンケートを採って無料化するのですか。

実証実験というのは、そのやりたいことに対して短期間で実験的にやってみて問題点を抽出して、それを改善しながら、最終的にはその目的を達成するためにやる事業ですよ。

ということは、県営の駐車場は無料化に進んでいくというような方向でお考えになられているのかなと取らざるを得ない。

それには非常に大きな問題が出てくると思いますので、もしそういう方向に進むのであれば私は反対ですし、正に民間がやっている事業に対して県が税金を入れて邪魔に入っていくようなことは絶対にしてはならないことだと思いますので、そのことだけははっきりとお伝えさせていただきたいと思っております。

また、この件で9月19日かな、後藤田知事が御自身のSNSに書き込みをされています。県営駐車場一部無料化、にぎわいづくり社会実験をやります。徳島市にもしっかり追

随していただきたく、よろしくお願ひしますと書いてあるんですけども、これはどういう意味なんでしょうか。

### 三宅企業支援課長

9月15日の後藤田知事のF a c e b o o k、あとXへの書き込みについての御質問でございます。

こちらにつきましては、まず当方といたしましては、今回の社会実験を行うに当たりまして、本県の6月補正予算案の公表に併せまして、この事業の概要や趣旨につきまして徳島市の担当部局に説明させていただいております。日程等が決まった際などにつきましても情報提供させていただいております。

また、県都魅力度アップワーキンググループにおけます商店街のシャッター通りとか、空き家について話し合う場におきましても、県の関係部局と徳島市の担当部局の打合せがあったのですが、この場におきましても当事業について説明をさせていただいているところでございます。

今回の知事のF a c e b o o kの書き込みにつきましては承知しておりますけれども、知事の思いとか考えを書き込んでいるものと理解しております。徳島市に何かどうしろという話で書いているものではないと考えております。

### 岡委員

県の職員としては、今までこういう実証実験やりますということは市には伝えてあるけれども、別に一緒にやりませんかと言ったわけでもなく、うちとしてこういうことをやるので、またデータが出てきたりしたらそれも共有しましょうという話はしたけど、別に誘いを掛けたわけでもないということですね。

知事がそのような形で市にもやれということを行ったわけではないとおっしゃっていますが、その下の書き込みも多分見ていると思うんですけども、多分一般の県民の方か、どこの方かは分からないのですが、個人名は避けますけども、知事、三越アミコが無料のほうが利便的には良いかと思えます。藍場浜だと少し距離があります。そちらも検討してくださいという書き込みがあるんですね。

それに対して知事御自身がそこは徳島市です。だから徳島市にもしっかりと追随をと書いていますと書いてあるんですよ。書いてあるんです。

これは徳島市もやれっていうことですよ。多分普通に聞いたらそう思うのだけれども、県の担当課とか、県として正式に申し入れるとあるけど、異次元の何でしたっけ、異次元の何とか、徳島新時代、だから徳島市に自分のSNSの書き込みを見て予算を組んで事業をやれっていうようなことなんですよ。御本人に聞かないと分からないけど、こういうところを見ても、言葉の軽さ、あと手続のずさんさ、これを見てどう思いますか。

ほかにもいろいろと良い事業もあるとは思っていますよ。

県はきちんとやっているのに、徳島市は何もしていないではないかというような印象を与えますよね。

しっかり取り組んでいきますみたいなことも書いているんですよ。無料化に向かっていくということを知事が方針として持っているとした見えませんよ。

たまたま流れてきて見付けたんですよ。答弁と知事が言っていることが全然違う。これだったらここで議論しても何の意味もないではないですか。

今までもいろいろあったけど、新ホールのことに関して、本会議で言っていることと囲み取材で言っていることが違う。

ヘルメットに関しては、まだ議会も開かれていない、予算も発表されていないのに勝手に言う。今日からの領収証を置いておいてくださいと。そんなことをされたら議会は必要ないし、きちんとした答えもしてくれないのだったら質疑しても議論しても意味がないと思います。

部長を含め、担当の人が悪いのではないですよ。ですけども、こういうところをまともなように改善してもらわないと、はっきり言って議論にならないです。

以前、国会議員でおられたときだったら別に好き勝手なことを言っていたらいいですよ。僕はこうしたほうがいいと思う、ああしたほうがいいと思うと御自身の考えで勝手にすればいいけど、今は立場が違うわけです。徳島県のトップなんです。その人がSNSだろうが囲み取材だろうが、いろんな場所で適当なことを言われたら困るでしょう。

無料化はできないと思います。これをやったら民業圧迫ですよ。怖くて何も言えないのかもしれないけど、行政に対してそういうことを言っていたら何かされるかもしれないと怖がっているのかもしれない。言いたいことも言えない。

民間がやっている事業を税金を使って邪魔して、こんなことは許されるべきことではないと思います。そういうところに人が入ってくるように、もっとサポートをしてあげるのがそもそも行政のやることでしょう。

何回も言いますが、無料にしたら人が来る、金を配ったらヘルメットを買う、一番安易で最終的な手段を一番最初からやるということは間違っていると思います。間違いです。もう一度考え方をきちんと整理していただきたい。

この事業は予算も通っていますし実証実験したらいいですけど、結果が出たら見せてください。

とてもじゃないけど、こんなやり方をするのであれば、今後はこういう予算が出てきても私は認めることはできません。誰でも思います。

前からみんなが思っていたこと、自分がやったほうが偉いでしょうと言いたいのかもしれないけど、そんなものではないです。

もっともっといろんなところに考えを至らせてくださいと伝えておいてください。見ているかもしれませんが。

安易な方向に走ることなくしっかりと議論も含めた上で事業を考えていただくように伝えておいてほしいということを要望しておきます。

あと1点、最後なんですけども、先ほど観光振興施策の実施状況ということでいろいろ説明を頂きました。

一生懸命やっていたと思っていますし、MICEの誘致、国際観光プロモーション、滞在型観光推進施策、いろんなことに取り組んでいただいていると思うんですけども、これは要望です。ここの課でもないと思うんですけども、まずは高速道路を下りたところ、船が着いたところ、徳島県に入ってくるころの主要道路の草を刈ってください。ひどすぎる。実際、こんな茎の草がばんばん生えていますよ。風が吹いても倒れない

ようなやつ、いっぱい生えています。

いくら誘致を掛けて徳島は素晴らしいところですよと言っても、フェリーで来ました、下りました、道路も道端も草ぼうぼうです、人が歩けるようなスペースもない。

こういうところからと違うのかと、人をお迎えするような体制ができていないわけです。何なのこれはいろいろな人に言われました。

海外から人を呼び込んでくるというのに、草を刈ってくれと、ルート<sup>ルートの</sup>の草を刈ってと、ものすごくたくさんの人に言われました。それは予算も手間も掛かるんでしょうけど、そういうところと違いますか。

まず取り組めるところだと思いますけど、海外から飛行機はすぐ来ませんよ。MICEだってすぐに誘致できるかどうか分からない。それでも努力はして予算を決めて、それは応援しますけど、草を刈ったりとか、道路のひどい轍<sup>わだち</sup>をできるだけそういうことがないようにするとかはできると思うので、そういうところも意識に入れてください。部署は違うかもしれませんが、けど、いろんなことを横串を刺してやるのでしょ。

是非、伝えておいていただきたい。本当にすごく評判悪いですよ。

違うことをするぐらいなら先に草を刈ってと言うような人はいっぱいいますよ。お客さんを迎えたときに恥ずかしいと。

そのことは是非関係部局とも共有して、お客様を迎え入れる体制を作る、いろんなイベントを打つのもいいですけど、そこへ迎え入れてくるためのいろんな施策を打つということは非常に大事なことです。是非とも積極的に取り組んでいただきたいということを要望させていただいて、終わります。

## 北島委員

まず、岡委員の発言に関して、私も道路の草の関係について、違う先生からしっかり要望を受けました。声も本当に大きいです。

横串というような話があったので、大体出てきたのですけれども、私も建設に携わっていた人間として思うのは、まず取り方としたら草を抜くだけではなくて土ごと取ってしまう。だから1回やれば、土がなければもう何も発芽しません。ちょっと大変だけれど、そういったやり方でもなんとかなるし、それと予算がなければ、今どこの事業でも県でされていると思いますし、国土交通省も様々な種類の事業で考慮されていると。

道路際なので危ないところもあり、できるだけ民間の皆さんの力を借りながら、除草に協力をお願いするという一手間がありますけど、様々なアイデアを出しながらできればなと思います。

まず、私のほうからは3点、今回の予算に入っております、とくしまワーク体感事業による県内就職の促進というところです。どんどん県外に若者が出ていくということが、なかなか改善されないところがございますけども、一つは高校、大学を卒業したら県外に出てしまおうという気になってしまうところに着目して、UIJターン就職を促進するということです。予算を6,000万円付けられておりますけども、まずその全体像とそれぞれの事業、企業の若手社員との個別交流会の開催であるとか、多様なインターンシップツアーの実施について、ここに書いてありますけども、もう少し詳しく考えを教えてくださいませんか。

### 井上労働雇用戦略課長

ただいま、9月補正予算で提案をさせていただいております、とくしまワーク体感事業について御質問を頂きました。

本県におきましては、全国を上回る速度で人口減少、高齢化が進行していることに加えまして、若い世代の進学、就職をきっかけといたしました都市圏への転出超過が続いているところでございます。

このため、本県の将来を担います若者のU I Jターン就職を促進していくために、徳島で働くこと、また県内企業の魅力につきまして、就職活動開始前から体感できるイベントの実施等に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、部局間連携を強化しながら、企業の若手社員との個別交流会、多様なインターンシップツアーを実施するとともに、インターンシップ情報の効果的な発信等を行ってまいりたいと考えております。

これによりまして、高校生などが早い段階から県内企業を魅力的な就職先として意識し、徳島でのキャリアイメージを具体的に喚起できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、具体的な内容でございますが、まず企業の若手社員との個別交流会につきましては、県内外で対面、オンライン等によりまして、小規模に月1回程度の頻度で開催したいと考えております。

これによりまして、徳島で働くことへの理解を深めていただくこと、また県内企業を魅力的な就職先として意識していただくこと等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、多様なインターンシップツアーにつきましては、県内で対面によりまして、年度内に計4回程度実施してまいりたいと考えております。

このインターンシップツアーによりまして、志望する企業や勤務地が決まっていない早い段階で、興味のある職種やテーマを選びながら参加していただき、若者のキャリアに関する視野を広げていただくとともに、企業が別途個別に実施するインターンシップにつなげていくことによりまして、より具体的に体感をしていただき、就職後のミスマッチ防止を図ってまいりたいと考えております。

### 北島委員

説明のあったとおり、高校生とか大学生とかの早い段階で県内に目を向けるということは大事だと思います。

内容については最後にまた聞こうと思いますが、早い段階での働き掛けについて、もう少し具体的に今後どう続けていくか、教えていただけませんかでしょうか。

### 井上労働雇用戦略課長

ただいま、若者のU I Jターン就職の今後の取組について御質問を頂いたところでございます。

先ほど北島委員からお話がありましたとおり、就職進学等をきっかけに一度県外に転出したとしても、将来的に県内就職を検討していただくためには、早い段階での働き掛けが

非常に重要であると考えているところでございます。

今回の事業を推進することに加えまして、今後も若者が県内企業や地域の魅力について、より早い段階で体感できるような取組として部局横断組織である雇用対策プラットフォームを活用した幅広い分野との連携、またSNS等を活用した情報発信等を積極的に実施してまいりたいと考えております。

## 北島委員

実際、県内の企業を見ておきますと、本当に人材不足で、それをどう解決しようかということで、今、民間のいわゆる転職サイトであるとか、また、学生向けの就職サイト、そこにどんどん民間企業が登録をしてオンラインの面接をする、また来てもらう。やはり、民衆で自分で確保することを、どんどんやられていくと。

例えば、面談にしても個別交流会にしても、経済団体とか、民間では、ホテルクレメント徳島であるとかアスティとくしまとかで、いわゆる就職説明会をやられております。

ですので、県として、専門家の皆さん、予算、まず税金を投じてやると、当然投じてやるべき課題でもあるのですけども、もう少し民間がやっている状況も再度確認いただきたい。

様々なやり方もあると思いますけども、民間とバッティングしてしまったら当然民間企業のほうが強いと思います。PRの仕方、そこはやっぱり利益を追求してやっていますので、バッティングしないように、その足りないところを補完していくとか、県だから国だから信用度があるということにしたいし、部局間という意味であれば、若い方が就職を考えるときに誰が一番に相談するか、当然親であるとか親戚であるとか、縁故で就職する、県内では多いと思いますけども、一番大きいのは就職担当の先生だと私はずっと思っています。

これは一昨年の地方創生対策特別委員会で申し上げたと思うのですが、就職担当をされる、進路指導をされる先生方が県内の企業を知らないと言えないと思うのです。自分はこの道に進みたいのだけでも、先生どうですか。先生が分からないのだったらどうだろうなど。こんな求人が来ているから見ておきなさいと。

求人を見たら県内だけではなくて県外もありますよね。給料も良いし処遇も良いですよ。どうせ同じ仕事をするのならやっぱり県外に行こうかな、ちゃんと給料ももらいたいなと思ってしまいます。

そこで、やっぱり先生が、いや、あそこはいいよと、あの会社はこうこうこういうことをしているよと言えるようにしないとイケない。

そういった意味で、5年ぐらい前ですかね、コロナ前のことでございますけども、夏休みの期間に新任の先生方、1年目の小学校、中学校、高校の先生方がある経済団体、会社へインターンシップに行きました。

そこで5日なり1週間なり、当然会社はみんなPRしますけど、その会社は業界のPRをするわけです。私もやりました。先生方に見学するように言って、うちはこうしていますけども、業界としてのこういう流れで、若い人にはこういうことをやっていただきたいというようなことを伝えました。

ただ、そういった面で教育委員会も、先生方に対しての理解というか認識を深めていた

だきたい。それも一つ、大きな一つになるのかなと思いますので、部局間というのであれば、やったやったではなくて、やはりこういう確実に人を介して企業の紹介ができる、PRができる、そういった形を作っていただきたいなと思います。

次に、昨日総務委員会でも話が出たようです。報道されています、平成30年と令和元年に発生いたしました元観光政策課職員による不適正な事務処理について私からお伺いしたいと思います。

今年の5月に懲戒処分がされたということで、当時というか、今もそうなのですが、公益通報がきっかけだと聞いておりますし、公益通報の制度を維持するためには通報者の保護というのが非常に大事になります。

そういう意味で詳細の発表がなされなかったのかなと、私は認識しているところですが、県が当該職員を告発した後で報道がされているという状況ですので、内容もしっかり、またこれから再発防止に向けた議論を行っていかねばいけないと思います。

まず、改めてどのような事案だったのかを教えてくださいませんか。

#### 岸観光政策課長

北島委員より、元観光政策課職員による不適正な事務処理の事案について御質問でございます。

まず、お答えする前に、こうした形で御迷惑をお掛けしていることについて、おわびを申し上げたいと思います。

その上で、まず概要、一連の経緯について御説明をさせていただいた後、事案の詳細について申し上げさせていただきたいと思います。

経緯につきましては、平成30年度と令和元年度の観光政策課の合計約200万円の事業3件につきまして、事務処理を怠っていたところによって未払となっていた経費がございます。

別の法人を介してそうした経費を支払うといった、不適正な事務処理をしていたことが明らかになりまして、令和5年5月17日付けで、当時の観光政策課係長に懲戒処分、また平成30年度、令和元年度に管理監督責任の立場であるべき観光政策課長に、嚴重注意処分がなされたものでございます。

その上で、事案の詳細につきまして申し上げますと、未払となっていた3件の業務の内訳でございます。まず最も大きな金額としては、令和元年7月の県主催のイベント業務の約150万円でございます。こちらの業務委託に関する事務手続を完了しないまま事業が実施され未払となっていたものでございます。また、平成30年度のものでございますが、製品の製作業務2件、合計約50万円につきまして、必要な事務手続を実施せず製作委託を行っていたところでございまして、イベントと製品製作業務、合計約200万円が未払となっていたところでございます。

これらの3件、約200万円の精算経費を支払うために、別の法人と事実と異なる委託契約を締結したところがございます。その結果、県から法人に約200万円を支出し、同法人から、元々実施イベントや製品の製作を実施していた事業者に対して支払を行った事案でございます。



北島委員

経緯の内容は大体分かりましたけども、おおむね報道されている内容なのかなというところですか。まず5月にこの案件について人事処分されていますけども、その後8月に改めて刑事告発をしたということになります。この経緯について御説明を頂けますでしょうか。

岸観光政策課長

北島委員より、人事処分後、告発に至った経緯についての御質問でございます。

先ほど御説明をさせていただきましたとおり、一連の不適正な事務手続によりまして、平成30年、令和元年当時に事務を担当していました職員に対しまして、地方公務員法違反、信用失墜行為としての戒告処分が令和5年5月17日に科されたものであります。

処分の公表後、観光政策課としましても今後の対応を検討していくため、改めて観光政策課において関係書類の精査、確認等をしていた中で、当該職員が別の法人を介した支払を行う際に、事実と異なる内容を記載した契約、また支払の伺い文書などを作成し支出を行ったことにつきましては、刑法に規定する虚偽有印公文書作成・同行使に客観的に見て該当する疑いがあるものではないかと判断したところでございます。本年8月末に、県観光政策課によりまして、県警本部宛に告発状を提出したところが経緯でございます。

北島委員

当然やった行動というか、それはもう何であれ刑事告発するべきものと私は思います。

それで、個人というか、一人だけではないのですよね。先ほど答弁でも別の法人を介してとのお話がありました。報道では、藍の関連事業が、一般社団法人藍産業振興協会とされておりですけども、この法人はどのような団体でどのような事業を行っているのか。それと今回、県との関わりはどんなものか。この事案が発生した後、県による検査というか調査をしていないのか教えていただきたいのが一つと、さらに不適正な処理が判明した委託事業以外の事業、今回ここでこの事業とか発覚したわけでございますけども、ほかの事業において問題がなかったのか、そこを精査しているのか、お伺いをしたいと思います。

岸観光政策課長

北島委員より、報道にありました一般社団法人藍産業振興協会についての御質問でございます。

まず、一般社団法人藍産業振興協会についてでございますが、藍文化の維持、継承と産業としての更なる発展を目的に、令和元年7月に設立された染色家と関係事業者が組織した団体でございます。現在構成員は約40名となっている協会、団体でございます。

この協会の設立以降の県との関係でございますが、県内唯一の藍産業の協会であったというところでございます。県からは藍製品のPRですとか人材育成業務を発注してきた経緯がございます。

具体的に申し上げますと、令和元年度、設立の年でございますが、令和元年度に7件、令和2年度に4件、令和3、4年度には2件ずつ、令和5年度につきましては契約がない

ところでございますが、これまで県から合計15件の業務を委託をしているところでございます。

お尋ねのありました同協会への県の立入調査でございますが、本年5月17日に職員への懲戒処分がなされた後、当課におきましては、その告発に向けた検討を開始していたところもございますので、捜査への影響も考えまして、相手方への立入調査は控えさせていただいていたところでございます。

現在、告発が受理され、警察による捜査が行われているところでございますので、捜査の支障とならないように、直接の協会と当課との接触は控えているところでございますが、捜査が終了しまして一連が落ち着きましたら、時期を見て県から協会に対して適切に対応はしてまいりたいと考えております。

今回15件委託している事業の2件についてが不適正処理という形で、ほかの事案についても不適正な処理が確認されているかどうか、改めて当該団体が関係していた事業について、当課で持っております資料等で再点検を実施してきたところでございますが、この度の事案以外について不適正な処理は確認されなかったところでございます。

#### 北島委員

ほかの事業についての問題はなかったということで、それはそれで良かったかなと思いますけども、様々な要因があると思います。

当然、この当該職員の資質もあるだろうし、組織の体制というものがあるだろうし、先ほどの藍関連の事業、委託という形ですが、私も民間のときには、県から請負という形で仕事を頂いてやったんでございますけど、委託なり請負なり、特に請負は請け負けという字を書くがごとく、委託先の意向を受注者が非常に聞いてしまいがちなんですよ。

当然、後の取引もあるだろうし、そういったところのパワーバランスもあったのかなと、これは今捜査されていますので分かりませんが、これ全部私の推測ですので、そういったところ、いろいろあると思いますけども、今の段階でなぜこれが起こったかという分析と、今の段階での分析に対する再発防止をどのように考えているか教えてください。

#### 岸観光政策課長

北島委員より、当該事案の原因分析と再発防止策についての御質問でございます。

委員がおっしゃられたとおり、当時の人間関係ですとかパワーバランス等につきましては捜査が行われているというところで推測の域を出ませんので、予断を持ってお答えすることについては差し控えさせていただきますが、客観的な組織としての原因分析と再発防止についての観点からお答えさせていただきます。

まず、事案が起こった原因分析でございますが、未払金につきましては処分の対象となった職員が担当する事務において、契約の必要な手続など、本来実施すべき手続を怠って発生したという事案ではございますが、組織としましては、当該職員が一人で問題を抱え、本来部下の事務処理状況や事業の進捗をしっかりと管理すべき上司におきまして、県の債務が未払のまま事業が進められていたことを認識できていなかったというところが、一つ要因になっているかと思っております。

また、未払金を処理するためになされた当該事案の不適正な支払事務につきましては、

支出処理としての体裁自体は整えられていたため、不適正なものが不適正なものであったと認識されないまま決裁が行われて、支出が実際になされたというところがございます。

本来であれば、組織として複数名で事業を管理することによって、また関係書類に記載されていることが適正かどうか、担当内や課内で確認が行われているところがございますが、平成30年度、令和元年度当時の観光政策課においては、上司や担当内での進捗管理や情報共有が一部十分に図られてなかったところがございますので、このような事態となったものであると考えております。

こうした原因を踏まえまして、再発防止策としてでございますが、三つございます。一つは基本的なことではございますが、再度法令、規則の遵守の周知を徹底するということ。会計事務に係る研修への参加などによる、公務員としてのしっかりした倫理意識と知識の向上を図っていくというような技術的なことに加え、窓口での対応、外部との協議の際には、常に一人ではなく複数人で対応し、担当内での事業の共同管理ですとか、上司への報告、連絡、相談を徹底するというようなこと。またそれを上司におきましても、報・連・相を受け身で待つということだけでなく、定期的に担当の業務の進捗状況を打合せなどで確認して、適切な、必要な手続が遅れているものがないか、しっかりと課として管理していく体制を強化していくことが必要であると考えておりまして、取り組んでいるところがございます。

このような事案が二度と発生することがないように、行政としてしっかりと信頼を取り戻すためにも、これまで以上にしっかりと、こうした進捗業務の管理等に取り組んでまいり所存でございます。

#### 北島委員

今の段階で、捜査もありますので、大枠での分析と再発防止についてお答えいただきました。

これは大きな問題ですけれども、小さな問題も多分いっぱいあると思う。これは県庁だけに限らず、いろんな企業、様々な組織にあると思う。起こった事案に対してどうするかという体制、ここが一番大事だと思います。

今考えられるところでのダブルチェックであるとか、上司の管理ということをおっしゃられましたけれども、この捜査が終わった後、また詳細なことが出てくるかも分からないと思いますので、そのときには改めて再発防止、また起こった原因の追及は行っていただきたいと、報告も頂きたいと思っております。

今知事が、透明度、透明性アップを掲げておりますけれども、後で言いますけど、透明性ということはなかなか難しいことだと思います。公益通報ですので、その透明性が出せないところは出せないと思います。

そこを県としてもちゃんと明確にしていきたいし、別の報道にあるかも分かりません。

けれども、ここは制度として維持をしていかなければいけないと思いますので、確固たる姿勢をとっていただきたいのと、捜査が終わった後に関しては徹底的に追及と再発防止をしていただきたいと思っております。逐次、また議会にも報告を要望します。

最後です。

先ほど透明性というお話、昨日も農林水産部でもお話ししましたが、元は政策創造部の施策とは思いますが、県都魅力度アップ推進ワーキンググループについてです。

各部から様々に参画をしてやられるということですが、この商工労働観光部からは、まず誰がメンバーに入っているか教えていただけますでしょうか。

東條産業振興統括監兼副部長

ただいま北島委員より、県都魅力度アップ推進ワーキンググループのメンバーについてのお尋ねがありました。

各部の副部長がメンバーになっておりまして、当部からは私がメンバーとなっておるところでございます。

北島委員

この前の9月の代表質問、一般質問でも知事は常にこの県都魅力度アップ推進ワーキンググループを言っていました。

新ホールに関してもアリーナに関しても、それからまちづくりに関しても県都魅力度アップ推進ワーキンググループということ全部キーワードに入れておられたので、非常にこれから重要な会だと思います。

そういった意味で、この県都魅力度アップ推進ワーキンググループのメンバーを見ますと、県の職員と市の職員、知事や市長の政治スタンスであったり、意向が反映されやすい会になる可能性もあると私は思っております。

特に新ホールに関しては、これまでの県市協調の検討会議の内容は全部発言集であります。

単なる項目の議事録でなくて発言集になっておりますので、今後徳島の未来を決めるこの県都魅力度アップ推進ワーキンググループと位置付けられたこの会の議事録についても、是非とも発言集としてまとめていただきたい。誰がどのような観点で、どのような根拠をもって発言されたかというのを出していただかないと我々も重要な課題について議論ができません。

そこは強く要望をしておきますし、多分今、総務委員会でもその話をしております。各部局共通認識を持って取り組んでいただきたいと思っております。

仁木委員

私も先ほど北島委員からありました、告発の県職員の架空発注、随意契約についてお聞きしたいんです。

先ほど課長が申し訳ないとおっしゃいましたが、実は私の観点からしたら議会も申し訳ないのではないのかなと思うんですよ。職員だけの問題でもないし、課だけの問題でもない。

それは予算が上がってきて、ここで審議して、しっかり決算まで認定している事案なので、議会も一定程度見抜けなかったのが悪い。私はそう思います。

その上で再発防止のためにお聞きしていくわけなんですけども、そもそも随意契約だから予算が見抜けなかったのではないかと私も思いますけど、随意契約が見抜けなかったと

しても、この委託ですか、その後に架空の委託の予算を出してこられていると思うんですけども、これも我々が見抜けなかったわけですね。

審議の俎上<sup>きず</sup>に上がらなかったし、我々も聞けてなかった。これって一体なぜかなと考えたときに、私たちは常に予算のことを聞いていますよね。

予算のこと、見立てをどうやってやっているんですかとか、予算の根拠は何ですかとか聞いていますが、その中で大体あるのは、予算が通ってからそれから考えますとか、おおよそ算定されているにもかかわらず、そこまできっちり説明できない状態で議会に上程されてくるといふところは、我々も調べにくいわけなんですよ。

総務委員会で言わないといけないかもしれないけど、予算審議に当たっては、きっちり予算書においても款、項、目、節の中で説明ができるような体制をとってもらいたいなと、少なくとも説明を求めたときに答えられるようにしておいてほしいのです。

例えば過去、市議会で言いましたら、節の部分であれば1事業当たり、例えば物品購入が幾らとか、人件費が幾らとか、結局それ以外の想定外の費用部分については別の項目を立てて予備的なもので事業ごとにあるわけなんですよ。

今の予算書だったら非常に見にくいわけなんですよ。予算書が見にくいから改善してくれと言っても仕方がないんですけど、でも我々議会と行政との間ではそういうところの改善が必要だということは述べさせていただきたいわけなんです。

だから予算書の改善がなかろうとも、やっぱり事前のレクとか予算の説明を頂くときは、そこら辺をきっちり説明できるようにしておいてほしい。そこはお願いしたい。これは他部局も同じです。

なぜこんなのが見抜けないのかなと僕は本当に思うんですよ。架空のほうね。だってどういうふうに説明しているのかも分からない。

ちょっと聞きたいのは、この架空の委託契約の予算って、当時どういう名目で上げられていたのか教えてもらえますか。

#### 岸観光政策課長

架空契約2件分の事業費の予算計上の方法についての御質問でございます。

当該契約、架空契約と言われる2件の事業については200万円でございますが、予算計上の形としましては令和元年度の6月補正予算で計上されているところでございまして、事業費につきましては総額2,400万円で、阿波藍魅力発信事業で計上されているところでございます。

そのうちの200万円につきましては、こういったPRという名目と考えておりますけど、架空契約の費用に充てたというようなところでございます。

#### 仁木委員

議会に対しての予算書と、財政課に対しての説明の予算書というのは、ちょっとまた違うように私も思っていますが、結局その時点で内部で何なんですかというやり取りはなかったわけなんですか。

#### 岸観光政策課長

財政当局に対する説明方法についての御質問でございます。

この事業詳細の予算書、要求説明書自体について現物を確認したわけではないので、一般論としてのお答えになってしまうところでございますが、当然財政課側からも厳しい査定といいますか、いろいろおおまかな、根拠であったり積算であったり、あと必要性につきまして説明を求められているところでございますので、積算につきましてはある程度の根拠というか、形を持って財政課に対しても説明していると考えております。

ただ、一部広報費という形だったのかなど、今ちょっと考えられる点としてではございますが、その使い方といいますか、PRというような2件の事業を実施したところでございます。

繰り返しでございますが、財政課に対しても、ある程度一定の根拠は説明した上で予算を要求しているところでございます。

仁木委員

予算はそれでいいけど、決算の240万円の部分はどのようにして上げたんですか。

岸観光政策課長

仁木委員より、決算についての御質問でございます。

決算につきましては、令和元年度の予算でございますので、令和2年度、ちょうどこの時期ぐらいになるかと思いますが、実際に使用した金額ですとか、あと監査委員等からの監査も踏まえた上で、普通会計決算認定特別委員会に上程しているところでございます。そのうち費用として実際に幾ら使ったかについては御報告させていただいていると存じております。

仁木委員

私がちょっと言葉足らずでした。どのようにして決算は上げたんですかというのは、この架空の委託契約の決算は支出が出ているんでしょう。それじゃなくて未払だったほうはどうやって決算を上げたんですかと、それは不用額で落としたのか、どのようにしてやったのか教えてもらえますか。

岸観光政策課長

平成30年度と令和元年度の未払の3件についての対応でございます。

そこまで詳細を見れてないところではあるんですが、聞くところによると、今、実際は口頭での業務委託というような形となっておりますので、県としては平成30年度と令和元年度の3件につきましては、契約書の形としては残っていないところでございます。

当該合計200万円については、事業としては使われていないとなっておりますが、それが具体的に不用額として出ているのかどうかというのは、今確認はできておりませんが、そのような状況でございます。

仁木委員

使われていないことが分かっているのだったら、そこでなぜかなというのが分かるので

はないかなと思うんですよ。

それも議会が気付いてないというのはどうかなという部分もあるんです。我々も不用額を見るときは、執行率の中で執行状況が少ない、総額割合が少ないところを見てしまうので、大きい工事とかの質問はするんですけど、小さい部分についてというのは、どれだけ小分けに分かれているのかが分からなかったら、丸太が残っているのかなんて分からないわけなんですよ。

だから、予算を提出するときの説明資料と、それを基に執行した決算の部分とが、何かしら説明ができるような、チェックができるような、内部でもいいから整理というのは必要だと思うんです。

そういうところからしっかりとしてほしいですし、議会だってできるんだったら分かるようにしてもらいたい。分かるようにしたら予算書がこんなになるかもしれないけども、基礎根拠の資料としては必要なわけなんです。必要なんです。

だからそういった観点で、本当に再発防止と思われるんだったら、今後の議会に対する予算の審議に当たっても、上程に当たっても、予算立てからしっかりとしてほしい。

何に使うのか分からないけど、この事業するんですみたいな、そういう予算の立て方と説明というのはやめてほしい。そういうことはお願いしたいと思います。

市町村へ行ったら、もっと本当に予算書をきっちりしていますよ。だから見やすいし審議もチェックもしやすいし、決算だってチェックも指摘もしやすい。

そういう部分がありますから、これは議会も全体で議論すべきことではないのかなと思います。予算をチェックしやすいような仕組みとか予算書に改めるとか、そういった観点というのは必要かなと思います。

もう1点は、架空のは未払で終わったから支出するかしないかというチェックはなかった、200万円の部分は未払だけど不用額として落とされたということでもいいんですよ。

#### 岸観光政策課長

平成30年度、令和元年度の200万円につきまして、正確に不用額で落とされたかどうかまでは確認できていないということを申し上げさせていただきます。

#### 仁木委員

もし不用額で落としていないとしたら、予算が浮いている状態というのは決算のときにも分かるだろうと思うし、そうなんだろうけども、置いてあるんだったら、この部分が執行されずにいたというのは、何かしら分かるような仕組みではないということなんですか。随意契約だったからということなんですか。

#### 岸観光政策課長

未払の件について分かる仕組みがあったのかどうかという御質問でございますが、これもまた一般論のお答えになってしまうんですが、年度末、当然決算等々の算定、まとめ作業がございますので、その中で一部執行残がある事業については、各課予算担当がございしますが、その中で明らかになってくるものでございます。

仁木委員より、随意契約だから分からなかったのではないかは、決算の額について随意

契約かどうかは影響してこないことについても御回答させていただきます。

仁木委員

今、私が申し上げたような改善点とか、議会に対する予算説明とかについて内部で協議してもらいたいと思うんですよ。先ほどから横串、横串と言っていますけど、他部局も連携してね。

ここが発端で起こったわけなので、部局横断的に協議するとかしないとか、部長、そういうところって何かないですか。

岸観光政策課長

まず私のほうから御回答させていただければと思います。

何点か申し上げさせていただきます。基本的には当該決算、未払を回収するために行った不適正な処理は、基本的にはどの課でもしっかり業務の管理体制ができていれば起こらなかったというところは前提でございまして、平成30年度の観光政策課、当課においては、その体制が上司と部下、担当職員の下でできていなかったところが問題となっておりますので、まずは観光政策課の個別の問題であるかと認識しているところでございます。

すみません、もう1点何でしたか、緊張して忘れてしまって。もう一回お願いしてもよろしいでしょうか。

出口商工労働観光部次長

ただいま仁木委員より、このような事例が、部局横断で不適正事案が二度と発生することのないように連携をとというような御指摘でございました。

今回の事案を受けまして、5月の処分日に、庁内全体で主管課長会議を行いまして、私のほうから今回起こった事案の原因につきまして、一人で抱え込んでいたとか、あと契約事務規則とか、会計処理への対応がルーズであったとかいう分析を報告させていただきました。今後の対策としましてはやはりダブルチェック、複数の目で、上司からも積極的にアプローチをして事務の進捗状況を確認するというのを、各部局にも情報共有させていただきました。当然、商工労働観光部におきましても、この観光政策課の事案を我が事として捉えまして、今後の体制強化につきまして各課共々、情報共有させていただきました。

今後、繰り返しになりますけども、このような事案が二度と生じることがないように庁内、部局連携はもとより部内でも風通しの良い職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

仁木委員

今回の事案で言えば、未払だけだったら悪くても軽いというような状況で収まっておるのでないのかなと思うんですよ。

この未払が年度を越えて出納が閉まった後だったとしても、それを見付けられていて、例えば補正でも予備費でも何でもいいから、その分を充てて支払ができていたら、注意とかで終わっていたかもしれないわけですよ。



それを隠さなければいけないような状況があるのだと思うんです。

相談しにくいとか、やってしまったというときに、申出しにくい状況があるのではないかと思うんですよ。人間皆同じだと思うんです。

だから、そういう場合は、発覚したらどうするというマニュアルとか、これだったら年度を越えたら補正でもいいからそれでやりませんかとか、何か起こったときはこうするみたいな、そういうルールを作っておいたほうがいいのではないかと思うんですよ。だから、そういったことも含めて再発防止に努めていただきたいと思います。

先ほど出口次長から答えていただいたのですが、私が部局横断的に再発防止と言っているのは、議会としての、議員としての、委員としての再発防止は、先ほど私が申し上げた観点なんです。

それでの再発防止をどうですかと、横串を入れてどうですかという話をさせてもらっているのです。

そちらの再発防止はそちらでもらわなければいけない。でも議会もチェックして、決算を認定しているわけなので、そういう観点で、再発防止を横串で部局横断的に協議してもらえませんかという話をさせてもらっているのです。いかがですか。

#### 岸観光政策課長

仁木委員より、予算と決算において議会にしっかり説明責任を、あと再発防止をというようなところでございました。

平成30年度、令和元年度の当課の事業におきましては、結果的に明らかになったことをございますが、少なくともしっかりした説明ができていなかったというところをございますので、それについては真摯に反省しまして、今後の事業の予算の御審議を頂く、また成果を決算として議論いただくところに当たりましては、より丁寧な、しっかりとした説明に努めてまいりたいと考えております。

#### 仁木委員

課長に聞いているわけではなくて、僕が今言ったことを課長が部局横断的に言ってくれるのですか。

検討するのかわしないのかを課長が検討してから、課長が部局横断的なことをするかしないのか決めるわけですか。

#### 岸観光政策課長

当課における部局横断での反省の伝え方というところをございます。

本件の事案につきまして、先ほど出口次長からも申し上げたとおりでござりますが、当課において発生した事案について再発防止という形で会計に取り組んでいるところをございます。それに加えまして、当課としてはしっかりとした予算の審議、あと決算の審議に資するような丁寧な説明に努めることで、議会に対する再発防止を図るというところをございますので、当課の行うそういう内容については、部内ですとか、横串という当課以外のところについても伝えさせていただきたいと思っております。

### 出口商工労働観光部次長

ただいま仁木委員より、今回の事案をきっかけといたしまして、部局間と議会とのチェックが効くような体制整備をという御指摘でございました。

都度都度、主管課長が集まる連絡会議がございますので、今回の御指摘も受けまして、改めて部局間でも対議会と理事者側で予算、決算のときに、議会からもチェックが働くように丁寧な予算の見積り、あと決算の報告、また質疑での明快な答弁ができるような体制構築に向けて、各部局にも働き掛けてまいりたいと考えております。

### 仁木委員

透明性の確保、これに尽きると思うのですよ。ですから、その部分は知事がおっしゃっていることでもありますから、そういった部分をしっかりと部局横断的に共有しておいていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

いろいろと購入されているかと思うのですけども、こういった部分というのは税金から支出して、県費から支出しているので、物的には県の所有という理解でいいのですか。

それとも、こういうものは今どのような状況で、どうされているのか。なぜ聞くかと言ったら、100万円以下だったとしても高額なんですよ。

これってどのようにされて、今も使われたりしているのか、それで所有は県のものという認識でいいのかどうか、お聞かせいただけますか。

### 岸観光政策課長

仁木委員より、県費で購入した物品についての所有権といいますか、取扱いについてでございます。

まず未払だった3件について、1件はイベント事業ということで、何か細々とした備品はあるかと思いますが、県で成果物としての作品を所有することはありません。残りの2件の物品製作でございますが、50万円を掛けて製作いただいたところにつきましては、事業で使った後、県費で買っているところでございますので、県の備品といいますか、所有物になるところでございます。

### 仁木委員

どういったものを購入されているかについて、きちりとチェックができていなかったものなので、また今後、レクを含めて、その部分について、どんなものなのかというのをお聞きしたいと思います。

最後この部分について聞きますけど、不適正な発注と契約で、この支払を過去未払の分に充てたという流れだったと思うのですけど、今事実が分かっていますよね、事実そうだとすることで認識があると。

通常、そういう場合、ただの架空の契約だったら、これを戻せと返還だという話になるかと思うんですけど、未払の分に充てたと言っているだけで、我々は本当に充てているのかどうかも分からないわけですよ。

だって請求も上がっていないし使用実績も上がっていないわけなので、これってこのまま終わるものなのですか。

正式なお金の流れに変えて支払を済ますというやり方なのか、これはもう充てたから、未払の分はこれで相殺できているからそれでいいですという話になるのか。

岸観光政策課長

仁木委員より、本契約に関する金額について、今後の取扱いについての御質問でございます。

まず警察の捜査におきまして、実際に架空契約の部分ですとか、一部不適正な部分があったところを、まず正確に認定していくということが行われているところでございます。それを踏まえてでございますが、仁木委員おっしゃられたように、債権、債務の関係ですが、あと取消しという形になると、5年以上前の話ですので、法的安定性など支障が出てくるところもございまして、県単体で判断するというよりかは第三者といいますか、契約の観点からですが、弁護士等の法的な専門家も交えて今後の体制、対応については検討していきたいと考えております。

仁木委員

その部分はすごい気になるんですね。

だって、未払部分については請求書が上がっているかと言ったら上がっていないでしょう。

それで、未払だということを聞いた上で、請求書もない中で、物だけが発注されたから物があるというだけの話なんですよ。

だから、そういう場合において、請求もないわけなので、未払であっても仕方がない状況なのではないのかなと我々は思うわけです。

だから、そういう場合、議会というか議員としては、チェックする側としては、今後どのようにするかというのは、私個人の意見ですけど、架空なんだったら戻せと、架空って分かったのだったら戻せと思います。戻した上で、それぞれこの三つの物品の事業者に対して正式な金額を振込みというか、支払をするのではないのかなと。これを通常の流れに戻すということが、税金を投じてやる分については大切だと思うんですけども、今言えないかもしれませんが、今の状況で僕はそう思いますけど、どう思いますか。

岸観光政策課長

仁木委員より、不適正なものであれば当然取り消して、資金の流れについても、あるべき姿に正すべきではないかという御指摘でございます。

繰り返しになりますが、今は申し上げにくいところではあるのですが、仮に一方でそれを正していくとなった場合に、お金については個人個人に渡っていて回収できない可能性も出てくるとかに加えて、そもそも債権、債務が実は相殺されているのかどうかというところ、また法的な問題につきましては今の段階ではなかなか、また県単独では判断がしづらいというところについて御理解賜りたいと思っております。

今後については、警察の捜査等が終了して諸々整理された際には、第三者、弁護士、法的な取扱いに詳しい専門家等を交えて、対応について検討してまいりたいと思います。

仁木委員

それね、早く専門家に聞いてください。

だってこれが5月に起こってから9月の議会なんだから、我々からしたらそういったところの対処まで考えられていると思うわけです。

だから、いくら刑事告発だと言ったとしても、刑事告発は5月のことでしょう。でもこれもうちよつと前から分かっていた話なのでしょう。

結局、人が悪いよりも組織自体はどう考えているのかという話になってくるわけですよ。担当が悪いという話ではない。

だからこの部分については、ちゃんと今言っているように対応をどのようにするのかも含めて、透明性を確保していただきたいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

木下副委員長

午食のため、休憩いたします。（12時12分）

木下副委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時09分）

それでは、質疑をどうぞ。

仁木委員

午前中に引き続き、私はあと11分ですので、質問させていただきたいと思います。

まず、これは農林水産部でも申し上げましたし、6月議会においても、委員会において申し上げましたが、トップセールスの関係は支持しています。我々は支持していますし、どんどんやっていただきたいと思っております。

昨日の私の質疑で、いわゆるトップセールスとかイベント等々が決まったら、最低委員には教えてくださいよという話を委員会の場でさせていただいたわけなんですけども、理事者側は履き違えているようでして、ちょっと理解の仕方が違うような感じだと思います。

農林水産部は、知事が行く日程が決まったら知事の行動を教えるようにというような形で理解していたみたいなんです。私が6月議会で申し上げたのはそうではなくて、知事が行く場所はどこでも行ってほしいです。ただ、イベントをしますとか何々しますとかいう部分について、イベントだったら日程も場所も分かるんでしょう。それについてちゃんと委員には案内くださいと。

知事がどうしているかが気になるのではなくて、どういうものをしているかが気になるので、県費を使ってイベントをどうしているかというのは気になるから、だからその部分について教えてということ昨日申し上げたつもりですし、6月も申し上げたつもりなんです。

農林水産部でも申し上げたのは、この事業はいろんな部局がしていますけども、いわゆるトップセールス等々が、総合的にどういうスケジュール感でやっているかをまとめられているかどうかということ、昨日はお聞きしました。

そうしたら農林水産部も含めて他部局もしているという話でした。それに付け加えて、

クロージングまで計画的にしっかりできているのかどうかということをお農林水産部にも申し上げたわけなんですけど、ここは商工労働観光部にもお聞きさせていただきたいと思っております。

#### 岸観光政策課長

仁木委員より、トップセールス関連事業のクロージングという御質問を頂きました。

クロージング、要するに目標を立てて、それに向かってどうステップを踏んで取り組んでいくかという、計画的に取り組むのかという理解で御答弁させていただきたいと思っております。

観光政策課長として、トップセールス、観光政策という観点からお答えさせていただきたいと思っております。

当課におきましては、トップセールスの目標で最たるものは、インバウンドも含めた誘客拡大、消費額の拡大、また県内経済の活性化を主目的にしているところでございます。具体的にトップセールス等々、観光関連で知事に行っていたかと想定をしているところ、東南アジアのタイと東アジアの台湾に絞って、それぞれどのように考えているかを御回答させていただきたいと思っております。

まず東南アジアのタイについてでございます。一部これまでの説明の繰り返しにもなるんですけども、タイにつきまして、訪日ニーズも高く、地方への誘客が期待されているところでございまして、将来有望な市場に今後、県として注力していくに当たりましては、まずタイに対しては、本県に対するインバウンドの需要喚起を行う段階であると認識しております。

そのため、県におきましては、複数の現地旅行会社に対して、徳島に興味を持って、本県の宿泊施設や観光地を目的地に含めた旅行商品を造成していただけるように、継続的にセールス活動を行ってきております。

また、タイの一般国民に対しましても、本県を旅行先として選択いただけるよう、10月にタイで最新の観光情報を発信する場として多くの集客ができる旅行博もございまして、出展を予定しているところでございます。

こうした形で、まずタイの需要を喚起していく段階でございますので、これらの取組をした後、結果的に観光客に本県へ来ていただくためには、一つでも多く本県を目的地に含めた旅行商品を造成していただく必要がございます。

そこにつきまして、知事も含めたトップセールスとなりますと、事業の決定権を持つ方々とも会って、最後一押しを行うということでございますので、そうした段階が整ったらトップセールスを行い、知事に最後一押しを頂きまして、旅行商品を一つでも多く作って、まずは本県への宿泊者数の実績を一人でも多く積み上げていく。その後、またプロモーション、セールス活動を継続していく中で、要所要所で知事にも御参加いただきまして、将来的には国際線の誘致も見据えて、更なる需要喚起を図っていく、このような順序で考えているところでございます。

もう一つ、東アジアの台湾につきましては、チャーター便の就航実績のある地域でもございまして、これまでも継続的な現地プロモーションやセールス活動を実施しているところで、タイとは大きく段階が異なっているところでございます。

実際に本県の外国人延べ宿泊者数が過去最高であったのが令和元年度、コロナ前でございますが、台湾も含めて1位2位が東アジア、本県にとって非常に重要な市場であると考えているところでございます。

こうした認識の下、コロナ禍から立ち直り、インバウンドの本格復帰に向けて、関係部局との連携の下、継続的な現地プロモーションやセールスを行ってきたところでございまして、今年春、3月、4月にはチャーター便が就航したほか、引き続き、7月に知事からチャーター便のお礼と、更なるチャーター便の就航をトップセールスとして行っていただいて、結果、11月からインバウンドチャーター便が過去最高の13往復という形で結び付いた運びとなったところでございます。

チャーター便がさらに就航したといえども、今後も関係部局と連携しながら、更に加速化させていく必要がございます。それをきっかけに、旅行博等で一般消費者に更に観光情報の発信とか魅力を訴えて、多くの旅行会社等に継続的なセールス活動を繰り返し実施していく中で、効果的なタイミングで知事から最後一押ししてもらおうという形を繰り返していくことで、今後更なるチャーター便の就航ですとか、その先の定期便化につながるよう、観光政策課、県としても、本県の知名度向上や旅行需要の喚起に尽力してまいりたいと考えております。

#### 仁木委員

よく分かりました。計画的にクロージングできているのかどうか確認を取りたかっただけです。できているように思いますし、ポイントで知事が行くと、舵取りすると、合っている話なので、もし今後ほかの事業もあるのだったら、こういった形で流れをしっかりと確立していただきたいと思いますのでお願いします。

最後の質問なのですが、午前中に福山委員の質問の中でありました徳島県賃上げ応援金プラスについて、先ほどの課長さんの説明では現状855円の最低賃金で、そこから上がった金額の部分で事業をとという答弁があったわけなんですけども、855円は9月末までなんですよね。

10月1日からは896円になるわけなんですけども、この事業を実施し始めるのは議会が終わってからだと思うのですが、この部分は855円を基準としてする話なのか。これは855円から896円までにするのは事業者がしなければいけない話なんで、それに対して補助金というか税金投入するというのはおかしい話になってくるんですよ。

だから、どの最低賃金からいくかという話を確認させていただきたいのが1点と、もう時間ないのでもう1個聞きますけども、896円に上がるということで過去最高と言いますが、四国内での今の855円と896円の順番というのは、何番にあるかということですね。

分かった上で確認しておりますが、何が言いたいかと言うと、その後もっと頑張ってくださいということが言いたいので、先に申し上げて、質問を終わりにさせていただきたいと思います。

#### 井上労働雇用戦略課長

ただいま仁木委員から、本県が実施を予定しております徳島県賃上げ応援金プラスの実施時期と伺いますか、最低賃金の金額の増減と絡めて、こういった形で実施していくのか

という御質問を頂きました。

まず今回、徳島県賃上げ応援金プラスで行います事業といたしましては二通りございます。一つが、国の業務改善助成金に上乗せをするもの、また県単独で実施するものの二通りがございます。

それで前段といたしまして、昨年度実施いたしました徳島県賃上げ応援金は去年の11月補正予算でお認めを頂いたもので、県の助成の段階で、それより前に賃上げを行った事業者、それ以降に賃上げを行う事業者で差が出ないように、4月1日まで遡って実施させていただいたところがございます。

今回の徳島県賃上げ応援金に準じた部分、国の業務改善助成金に上乗せをする部分につきましては、国の制度が同様に継続的に走っているものですから、昨年度との事業の継続性を考えまして、4月に遡りたいと考えております。

また今回、県単独で実施する部分につきましては、議会閉会后、お認めを頂いて以降という形で取組をさせていただきたいと考えてございます。

また、2点目の御質問でございますが、最低賃金の状況でございます。現在の最低賃金が855円でございますけども、全国的な順位は33番目と認識しているところがございます。

それで今回、地方のそれぞれの審議会から答申を頂いて、40円なり41円なりという賃上げが各都道府県でなされたわけでございますが、本県では40円の答申がなされて、最終的には41円の引上げになったところございまして、855円から896円に引き上げられるということで、10月1日から適用される予定でございます。

この順位につきましては、全体から見ますと45番目と認識しているところがございます。

四国では、855円の段階では香川県に次いで2番目、896円の10月以降につきましては、4県の中で最下位という状況でございます。

#### 竹内委員

私からは、補正予算で計上されています二つの事業についてお伺いをします。

その前に、今日、岡委員からもお話がありました、いわゆる道路の除草ですね。まず、観光振興の観点から、草をのけてくれ、きれいにしてくれというような声が県に届いているのかどうか、把握されているのかどうかはいかがでしょうか。

#### 岸観光政策課長

竹内委員より、県に除草に関する要望が届いているかどうかということで御質問がございました。

観光政策課として、正式な観光審議会というものを構えておりまして、私の確認した限りでございますが、まだそうした場で具体的な意見は上がったことはないと記憶しております。

一方で、観光審議会以外からも情報は得ているところで、例えば岡委員をはじめ議員方ですとか、事業者の方などから、ここの部分の草木が気になるという話について聞く機会はございました。

## 竹内委員

実は、11月議会の一般質問で、道路の除草について取り上げようと思っていたのです。

今日、お二人から非常に心強い後押しを頂きましたので、しっかりと受け止めてやりたいと思うのですが、実は4月から議員になりまして、池田町から県庁まで通う機会が増えました。

市道、いわゆる市の道、高速道路、県道若しくは国道を通過して県庁まで来るのですけれども、全般的にすごいんです。5月、6月、7月、8月、9月、この5か月間で、ここを観光客が通ったとき、どう思うんだろうと相当思いました。

加えて言うと、できるだけJRも使おうということで、JRも使いながら来ますけども、JR沿線の草も相当すごいんですよ。高速道路は、ツタ若しくは大きい草が路面に出ている状況です。もちろん上部も生えているという状況もありますし、JR沿線でも、恐らくJRの車体に草が当たって、景色もほとんど草ばかりという状況もありますので、岡委員のおっしゃるとおり、初めて観光客が徳島を訪れたときに見て、こんなところかというような印象を持たれるというのは、相当あるだろうと思います。

当地、東祖谷とか西祖谷とか山間部の観光地も抱えておりますけれども、いわゆる山間地で、地域で除草をして整備をしていくというのは、もう限界に来ていると思っています。

最初に言ったように、高速道路、国道、市道、町道、それぞれ道路管理者が違うというのは、もちろん分かって話をしていますけれども、前提として、県内を俯瞰して見ることのできる立場の県が、何らかの方策とか組織体制を考えていかないと、将来的に大変な状況になるのではないかという思いは、この何箇月かでもすごく思いました。

今日お二人から大変有り難い御意見も出ましたので、そこを11月議会に向けて詰めていきたいと思いますが、このことに関して、何か担当部局としてお考えがあれば、まずお伺いをしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

## 岸観光政策課長

竹内委員から、道端の草木について、どう認識しているかという趣旨で御質問を頂いたところでございます。

観光客の中には、まれにそういう草木が味があっていいという方もいるかもしれませんが、委員がおっしゃるとおり、どうなのかな、整備が行き届いてないんじゃないのかなという印象を持たれる方も多くおられるのではないかと推測するところではございます。

こちらにつきまして、これまでも県で一部認識したところにつきましては、県がやってきたところ、観光地の整備というような、景観地というくくりにおいては、そういう除草、草木の伐採をした実績はあるところではございますが、観光振興という観点で、幅広く県道、国道、市町道の脇道の草を刈ることをしたことはないかと認識しているところでございます。

委員のおっしゃるとおり、観光の受入体制では、当然そうしたところも一つ重要な観点と認識しておりますので、委員が申し上げたことを繰り返してしまう形になってしまいますが、県だけでなく市や町についても、御認識いただいた上で御協力を頂く必要がある



と。全て県だけの予算でできるわけではございませんので、今後観光に力を入れていくということで、先ほどから県庁内の横串をという話をしているところでございますが、市町村も巻き込んだ形といいますか、御協力いただきながら、そうした状況をしっかり共有していく形に今後できていければなと思っているところでございます。

ちょっと意気込みめいた答えになってしまい失礼しますが、現状こう考えているところでございます。

#### 竹内委員

道路維持管理で言うと、ここの部局ではございませんので、ただ、そういう全庁的なといいますか、全県的な形に変えていかないと、恐らく改善されることはないんだろうなと思っています。

話は少しそれますけれども、道路の環境を見たときに、今新ホールの議論が出ていますが、基本設計で示されている緑樹帯がある多層の階層それぞれに緑のゾーンがあるが、今の状態では維持管理ができるとはとても思えないんですね。

話をくくりつけて大変申し訳ないのですが、なかなかホールに関しては言う機会がないので、あえて今、言わせてもらいますけれども、あの計画、あの設計でやろうとするならば、相当な緑に対する維持管理は必要だろうと思います。そうした面からも、今から実施設計とかに入っていくんでしょうけれども、そういう意味での変更というのはあり得るんだろうなと思っています。

今の県内の道路状況、緑の状況を見たときに、とてもあの状況を管理できるような自信といいますか、確信めいたものは見受けられませんので、まずもってそのことを申し述べておきたいと思います。

すみません、前置きが長くなりましたけれども、一つは9月補正予算で出されています、企業変革力強化投資促進事業の8億3,000万円の内容についてお伺いします。

6月議会の補正予算で全く同じ内容のものが2億1,500万円計上されていたので、事業としては合わせて10億円近い事業になっていると思いますが、改めてまずこの事業の御説明をお願いいたします。

#### 出口商工労働観光部次長

ただいま竹内委員より、企業変革力強化投資促進事業についての御質問でございました。

まず、この事業の目的でございますけれども、当該事業は資源価格の高騰であったり、円安基調の長期化によって、厳しい経営環境に直面した事業者の経営改善を図るため、まずはエネルギーコストの削減に資する設備投資であったり、売上向上、生産性向上、収益向上の強化に向けた前向きな設備投資、コスト削減と、売上増強につながるこの2面からアプローチする事業でございます。

具体的には、コスト削減につきましては、空調設備であったり、給湯設備、ボイラーなどの旧機を、より最新の高効率設備へ更新することによって、なるべく電気代高騰の原価負担を軽減していただくというものでございます。

また、売上確保につきましては、新商品開発のための機械設備の導入であったり、また

POSレジオーダーシステムなどを購入することによって、人的資源をより効率的に動かすといったことで売上げの強化を図る事業でございます。

現在、6月補正予算で2億1,500万円を、補助金部分といたしましては2億円でございます。6月議会成立後、直ちに募集を開始しましたところ、約2週間足らずでこの2億円を凌駕する<sup>りょうが</sup>ような御申請がございました。

今回の事前委員会でもアンケート調査をお示しさせていただいておりますけども、この厳しい現況下を何としても克服するというような投資ニーズが一方で強うございます。

そこで今回、交付金として充てられる事業内容でございましたので、この度更に投資を御支援したいというところで、8億円を要求させていただいているところでございます。

#### 竹内委員

2億円の補助金を3か月でほぼほぼ使い切るということですので、需要もあるんだろうし、求められている内容についても適合しているのだろうと思いますが、今御説明いただいたコスト削減、いわゆる省エネの部分、蓄電とか高効率の空調設備は理解ができるんですけども、二つ目の価値創出枠で幾つか事例を挙げられております。この価値創出枠は具体的に何をどうしたら補助金が来るのか、その事業の中身をもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

#### 出口商工労働観光部次長

ただいま、価値創出枠についての具体事例をとということで御質問を頂きました。

新たな販路を開拓するために、ECサイトを立ち上げて、これまでは直接の対面販売だけだったものを、国内のその他の、全国への販路を拡大するとか、または外需を獲得するための越境EC事業のシステムの構築費用で、あと製造業に当たりましては、新製品、新商品を開発するための設備投資、これは具体的にその事業所の内容によるんですけども、機械設備の購入費に充てられているのが実態でございます。

#### 竹内委員

企業側からの需要によると、恐らくこの8億円もすぐに完売といいますか、企業に渡るようになると思いますし、今後、同様の事業が続いていくという予想の下で提案をさせていただきます。御説明を頂いた資料によりますと、1番の省エネ、蓄エネに関する補助額が補助率2分の1で50万円が上限。今、御説明を頂きました価値創出枠が、補助率が3分の2で上限額が200万円。補助率、額に関しても少し差があるんですが、この内容が適合しているかどうかは少し分かりにくいんですね。あえて言いますけれども、今、県が脱炭素ロードマップも変えていこうと、GXも進めていこうという取組が進められていますし、個人的にも脱炭素への取組を県が先頭を切ってやっていくべきだと思っています。

そうした意味では、もう少しこの1の蓄エネ等に補助率、補助金の割増しをするべきではないのかなという思いがあります。

骨太の方針の中でも、知事も頭書に触れられていましたけれども、発電、蓄電、EV、いわゆるこの三つを脱炭素の三種の神器にするということですから、この事業を通じて、もう少し企業側に脱炭素の重要性と県の姿勢を加えて分かっていたくべきなんではない

かなという思いが強くなりますので、その辺に關しての所見がございましたら、お伺いしたいと思います。

#### 出口商工労働観光部次長

ただいま竹内委員より、GX三種の神器、これからの脱炭素社会実現のために、県もGX事業を推進しているので、こちらのコスト削減についても改めて、もう少し検討すべきでないかという御質問でございます。

私も、委員のおっしゃるとおりと考えておりました、事例では、価値創出枠でファクトリーオートメーションであるとか、IT導入による販路の拡大での売上拡大を書いております。

ただ、国も成長戦略が14分野ございまして、そちらでこれから伸びていく自然エネルギーをなるべく使って、新商品であったり新サービスを構築するようなものは、こちらの価値創出枠のほうで読み込んでいただいて、上のほうはまず今の機械があることが前提でございます。

そこに対して、余りにも10年前20年前の機械で、コストを食い過ぎているというところで、なるべくこのコストを削減して、今の利益幅が非常に窮屈になっているという要望といたしますか、意見を聞いておりますので、その負担を軽減するためにというところで、今後の県内事業者の強い経営力強化に資するようなもののほうに重みを付けて3分の2、200万円としております。何もGX事業が全て上のほうではなくて、改めて述べますけれども、上のほうは現有機があって、その置き換え事業、下のほうはこれから設置する事業でございまして、その中のGXに資するような事業に適用するという解釈でございます。

#### 竹内委員

説明としてはよく分かりますし、恐らく脱炭素に向けてはいろんな部局がいろんな取組をされている中で、私の言っていることが少し無理がある部分もあるのかなという気はします。そうであるならば、例えば2番目の価値創出枠の中に脱炭素という項目も少し入れていただいて、企業の側に理解をしていただく姿勢を高めることで、県内のいろんなことに資していく姿勢を全体で作っていく努力の時期なんだろうなと思っております。

そうした意味では、本当に企業がこれまで苦勞されていることとか、これから設備投資の中でやっていくことについて、県が応援していくことはもちろん有り難いですが、そのことをできるだけ脱炭素と結び付ける動きを県側も作ってほしいと思います。

脱炭素といいますと、県民の方にとどのようなことをしたら脱炭素につながっていくのかを、あらゆるところで周知、コマーシャルをしていくことも、ものすごく大事だと思っております。

加えて言うならば、2030年に自家発電の公共施設の率が50パーセント、2040年には公共施設で100パーセントを太陽光発電、自家発電にしなければならないという状況ですから、そういった意味で、ここに無理矢理押し付けるわけではないですが、あらゆる事業を通じて、そのことを進めていく県の姿勢も必要なのではないかと考えております。

今後もし同様の補助事業が計上されていくのであれば、こうした議論も踏まえていただ

いて、今後の検討にさせていただきたいと思います。お考えがあればお伺いをしたいと思います。

#### 出口商工労働観光部次長

ただいま竹内委員より、県を挙げて総ぐるみで脱炭素社会を進めていくというようなメッセージをもう少し分かりやすく事業者にとり御意見でございました。

この予算が認められましたら、フライヤーやホームページを作って県内事業者の方に周知、広報を図ってまいりますので、もう少し価値創出枠のほうも脱炭素に資するような取組事例を絵なんかも含めまして、より分かりやすくしっかりと丁寧に情報発信してまいりたいと考えております。

#### 竹内委員

どうぞ、よろしく願いをいたします。

そうしたことが必ず成果につながると思いますので、これまで以上にお願いをしたいと思います。

あと1点ですが、新しい事業、徳島“新”観光キャンペーン「徳島旅行クーポン」事業で少しお伺いします。

この件については、事前委員会の中でも若干やり取りがありましたので、重なる部分があるかも知れませんが、お聞きをしたいと思います。

大変大きな額、クーポンの付与額で9億円、18万人泊分が11月から予定をされておりますが、まずこの18万人分9億円という規模感がどのぐらいのものなのか。先ほど冒頭に、徳島に宿泊していただいて補助金なんかを出すという事業の報告を受けましたけれども、この18万人分9億円というのが、少しイメージしづらいと言いますか、11月から始めて年度内で終わるものなのか、とても足りない、これでは足りない、本来で言うともっと付けなければいけないようなものなのか、昨日今日とクロージングという話がありましたけれども、どこをゴールに考えられて、この設定をされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

#### 岸観光政策課長

竹内委員より、クーポン事業の規模感とクロージングについてお尋ねがございました。

まず、規模感につきましては、事前委員会で北島委員にも御回答させていただきましたが、これまでの類似の国事業とかの実績等々を勘案して、ちょうど徳島県の観光の閑散期に差し掛かる時期、11月から始めて、年末年始を除いて約二、三箇月程度で御活用いただけるぐらいの規模感で考えているところでございます。

時期としてはそれぐらいでございまして、これまでの事業に比べての規模感という点で申し上げますと、令和2年度以降、コロナになってから、本県独自ですとか、あと国の事業にのっとりながら、こういうクーポン事業を実施してきたところでございます。正確な数字ではございませんが、2年半、3年程度やってきている中で、これまでの累計で約70万人泊が結果でございまして、それから比べると、この県単独事業としては大きな効果が出るものと考えているところでございます。

あと、この事業のクロージングで、求めている効果についての御回答になりますが、先ほど申し上げたところと重なるところはございますが、本県につきましては、11月以降秋の阿波おどり等もございます。そこに対して来ていただきたいところもございますし、また11月、秋が深まってきますと、観光も閑散期を迎えるところでございますので、しっかりと本県への旅行需要を喚起して観光を軸とした経済波及効果を図るために、この時期で規模感を設定しているところでございます。

付け加えまして、本事業につきましては経済効果を図るところもございますが、当然今後には生かしていく必要もございますので、18万人泊で、これだけ数多くの方々が県のそういうシステムを使ってクーポン等を使っていただくところで、観光客の生の声を非常に多く聞くこともできる事業と考えているところでございます。そこでデータをしっかりと取って、また今後の観光施策に生かしていくと考えているところでございます。

#### 竹内委員

答えとしては非常に難しい答えであるなどは思いながら聞いているんですけども、一つはG o T oトラベル事業以降、国が補助金を出して観光客を移動させて経済を回しているところの色濃くなっている状況の中でのこういう予算ですから、大変な業種、業態のところにお金を、補助金をしていこうというのはものすごく理解ができるんです。

一方で、こういう補助金で、クーポンで経済を回していくことが定着をしてしまったときに、結果的に観光業界の体力を奪ってしまうようなことになりかねないのではないかと懸念がずっとあるわけです。

10億円近い額を予算執行するわけですから、相当なお金が動くことになります。

ですから、このことに慣れてしまうというのがものすごく恐ろしい状況です。

クロージングという言い方をしましたけれども、ある種、こういう補助事業を行いながら、観光本体の力を付けていっていただくような事業を、額の大小はあるかも分かりませんが、そういう展開をしていかないと、とてもじゃないけど将来的に徳島の観光地が残るんだろうかという懸念があることはお伝えしておきたいと思います。

それでそのクーポンですけれども、県内のどの程度の店舗で使用が見込まれるんでしょうか。

#### 岸観光政策課長

竹内委員より、クーポン、当該事業につきまして、参加店舗の見込み数についてお尋ねがございました。

まず、今回のクーポンが使用可能となる対象店舗の業種等についてでございますが、宿泊施設の旅費、宿代ではなく、県内宿泊施設以外で県内の利用が可能な店舗としては、飲食店ですとか、観光地の観光施設、またお土産物屋ですとか、そうした場所を対象店舗とすることを想定しているところでございます。

今回は県単独の独自事業なんですけれども、類似事業につきましては、今年の冬から6月までやっていたところでございまして、そちらにつきましては、参加いただいた店舗を募ったところ、実績として約900店舗の参加をいただいているところでございます。

今回、提案させていただいている事業につきまして、予算審議の上、無事お認めいただ

けることになりましたら、これまでやって来た店とそれ以外の店舗に対しましても周知を図って、900店舗を上回る店舗の参加を募っていきたいと考えているところでございます。

#### 竹内委員

900店舗プラスアルファというところが、これも規模感で言うと多いのか少ないのか少し実感しにくいところではあるんです。例えば県西部で言うと、祖谷そばとかも有名ですから、小さいおそば屋さんに来ていただいてそばを食べていただくと。そういうところが電子クーポンに対応されているのかどうかは、正直余りよく分かっていないんですけども、小さいおそば屋さんやうどん屋さんでクーポンが使えるのかどうか、実感としてその辺は対応されているようなものなのか、どのような状況とされていますか。

#### 岸観光政策課長

クーポン対象店舗が足りているのかどうかという認識についてでございます。

まず900店舗の内訳、県内所在地ごとの内訳でございますと、人口や店舗数も多い、徳島市、東部が多いなというような認識でございます。

委員がおっしゃられた西部の話ですと、主だった観光地であるんですけども、かなりの数、割合の飲食店がすべからず参加しているかという、記憶の限りではございますが、店舗の数自体はそうではなかったのかなと認識しているところでございます。

今回の事業につきましては、QRコードの決済ということで、聞くだけだともしかしたらハードルが高いようにも感じられるかもしれませんが、実際にやることとしては、店舗専用のQRコードを印刷してレジ横に置いておくというようなことだけで、至って簡単な内容ではございますので、飲食店の組合ですとか市町村なども経由して、地域地域の店舗にハードルが低いんだよということも含めた周知を浸透できるようにしてまいりたいと考えております。

#### 竹内委員

よろしく申し上げます。観光客が来られてクーポンを取得して、結果的にそれを県内の別のコンビニで使うというようなことはしてほしくないという思いはあるので、どこまで店舗側が対応できるかどうかというのもあろうかと思っておりますけれども、よりハードルを下げさせていただくということは、これから対応をお願いしたいと思っております。

あと、これも既にお話が出ていましたけれども、効果検証の実施をするという、アンケートに協力していただくということですが、そのアンケートは、クーポンを取得するときに、スマホ上でたどり着いてそれに答えていくというスタイルでよろしいでしょうか。

#### 岸観光政策課長

アンケート調査の実施方法についてのお尋ねでございます。

クーポンに付いたアプリをダウンロードしますので、クーポンを利用している人にはスマホにアプリがインストールされているということでございます。アプリの仕様として、クーポンを使う前に答えないとクーポンがもらえないという形にはできないところではあ

るんですけれども、事後的にはなりますが、アプリを持っている方々にプッシュ型でアンケートの通知、依頼等をして回答をしていただく形になろうかと考えております。

竹内委員

そのアプリですけれども、外国語対応はされているアプリですか。それとも、日本語対応のみですか。

岸観光政策課長

アプリの多言語対応化についてでございます。

本事業につきましては、言葉足らずでございましたが、インバウンド客については対象としていないところで、日本人の観光客を対象に考えているところでございます。

したがいまして、アンケートアプリにつきましては、外国語対応については基本的には考えてなく、日本語対応となっているところでございます。

竹内委員

ちょっと今びっくりしたんですけれども、片一方でインバウンド客を増やしていこうという施策が進められていきながら、クーポンを使えるのは国内の観光客だという、何と受け止めていいのか少し分からない内容です。何度も県西部の状況を言いますけれども、県西部の宿泊の状況で言いますと、台湾をはじめ外国人の観光客の方が主を占めています。

今回事業としてその対応がスルーされていくということになると、少し宿泊業者自体も首をかしげるような内容なのではないかなと今ちょっと思いました。今さら、日本人を対象にということなので、これはどうしようもないのかも分かりませんが、これまでも徳島に来ていただいてクーポンを出すというのは、日本人観光客が前提だったということではよろしいんですか。

岸観光政策課長

これまでのクーポン事業の対象者についての御質問でございます。

結論から申し上げますと、これまでも日本人を対象にしていたところでございます。

元々国の事業としましても日本人を対象にしていたというところで、それにならってではございますが、恐らく、趣旨としましては、インバウンド客は元々消費が旺盛であるという点もございまして、またアプリの本人確認とか詐欺、そういうクーポンを利用した悪用がされないように本人確認や日本人の住所だったりとかも入れていただいて実施しているところがございますので、そうした理由もありまして、全国的にも日本人を対象にインバウンドは対象にしないところで、これまでもやっているところでございます。

木下副委員長

竹内委員、時間が迫っていますのでまとめてください。

竹内委員

何となく分かりましたとしか答えられないのですけれども、そうであるならば国内の旅

行者に需要喚起するような施策を一方でやっていただきたいと思いますし、繰り返しになりますけれども、小さい店舗が対応ができてしっかり使っていただけるようにハードルを下げさせていただく対応はお願いをしたいと思います。

恐らく同様の事業は、今後もまだ数年は続けるんだろうなと思いますので、繰り返しになります、そうした意味では対応をお願いをして終わります。

木下副委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、達田議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、達田議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、質疑をどうぞ。

達田議員

発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

今朝ほど、北島委員からもお話がございました契約に関する問題なんですけれども、今回虚偽公文書作成及び行使で刑事告発されたということなんです。

私は新聞の範囲しか分かりませんが、これを読む限り、この職員が藍染め関係の仕事をされていたと、藍の振興、とくしま藍の日の記念フォーラムですとか、いろんなイベントに関わっておられて、藍の振興をされていたということです。

私も徳島県人の一人として、藍もすごく好きなんです。ですから、こういうところでお仕事されていた方が、こういうふうになっていたということで、すごく残念な思いがしています。

藍色のイメージというのは、もう今世界中に広まっていますけれども、徳島県の藍が信頼と品格があると言われております。ジャパンプルーと、藍染めの青は日本そのものなんだということが言われておりますけれども、そういう中で仕事をされていたのに不適正な事務処理をしていたということで、本当に残念でなりません。

徳島の産業として振興していかなければいけないという中で、こういうことが起きてしまったということに関して、県は今どのような認識を持っているのか、産業振興という意味からお答えいただけたらと思います。

岸観光政策課長

ただいま達田議員より、このような事態を踏まえた藍の産業振興に関する認識をとということでお尋ねを頂いたところでございます。

まず、先ほど北島委員より質問、質疑があった際にも申し上げましたが、このような事態になったことについては、誠に申し訳ないと思っており、おわびを申し上げる次第で



ございます。

達田議員をはじめ、県内には徳島の藍染めを非常に好かれているというか、伝統文化として誇りを持たれている方々など多いと思われるところでございますので、このような事態で紙面をにぎわすといえますか、イメージが少し悪くなってしまうようなことがあったことにつきましては、非常に遺憾であると思っております、その一方でまた、本県の伝統ある藍産業振興の発展、振興に今後とも積極的に取り組んでいかなければならないと深く考えているところでございます。

達田議員

信頼を取り戻さなければいけないということなんですけれども、先ほど再発防止ということもお話しになりました。

ダブルチェックの重要性とか、それから風通しの良い職場づくりというようなお話をされたんですけれども、この5月に一応戒告ということになっておりました。

このときに、当該職員さんはこの職場を変われたのか、それとも同じ職場でずっと続けていて、ダブルチェックができる体制をとっていたのかどうか、お尋ねします。

岸観光政策課長

本事案の職員について、人事上の処遇についてということでお尋ねでございます。

県としましては、当該職員、刑事告発自体はしたところでございましたが、別にまだ犯罪が確定したとか、そういうわけでもございませんので、個人の特定につながるような内容の答弁については差し控えさせていただければと思っております。

その上で申し上げますと、観光政策課におきましては、事案が発覚以降、ダブルチェック等の体制を整えるようにしているところでございますし、またこちらが発覚以後になりますが、会計の監査の研修ですとか、改めて法的、倫理観の醸成の研修ですとか、そうしたことに取り組んでいるところでございます。

達田議員

この新聞を読む限りでは、何か悪意があつてこういうふうにしたとかいうのも薄い、自分がもうけようとしてしたとか、そういうのではないような感じがするんですね。

うっかりしていた、放置していたということなんでしょうけれども、そのときに、ではどういうふうにしたらいいのか、適切な対処方法を選択しなかったということで処分をされたわけですね。

どなたにもうっかりミスというのは起こり得ることです。私はしないという人もおいでると思うのですが、もしそういうことが起きた場合に、どのようにチェックをして、どのような方法で解決するのが妥当なのか、その点はいかがなんでしょうか。

岸観光政策課長

不適正な処理があつた場合への対応についてのお尋ねでございます。

まず、そうした未払等につきまして、今回年度もまたいでしまつてというところではございましたが、事前に未払があるということに気付ければですが、まず、補正の予算を組む

なり、ほかの費目、項目から流用してくるなりという形で対応を図るべきであったと考えております。

今回の事案につきましては、結果的に年度もまたいで、本人も言えずというような、追い込まれてしまったところもあったかと思うのですが、そこら辺につきましては、組織として再発防止を図っていくところでございます。

先ほど仁木委員からもお尋ねがございましたが、どう是正するかにつきましては、もしかして口頭だけでも未払の事業に債権債務の関係が発生していたのではないかという状況も考えられるところでございますので、法的な専門家の意見も踏まえながら考えていきたいと思っております。

達田議員

払わなければいけないということですね。

藍産業振興協会に頼んで架空の契約を結んで、そこから支払をしてもらうという方法をとったということなんですけれども、もしこの職員がその年に配属された新しい方であれば、そんな信頼関係というのは、信頼関係というかどうか言葉が見付かりませんが、こういうふうにしてくれませんかと言って、はい、はいと承諾するっていうのは私はおかしな話だと思うのです。普通はいや、それ駄目ですよと断ると思うのです。

だけでも断らずに、はい、はいと受け入れてしまうというのは、かなりの間柄であったのではないかと思えるんですけれども、この職員は同じ部署に何年おいでて、この藍産業振興協会とどういう関係だったんでしょうか。

岸観光政策課長

不適正処理事案の当該職員についてのお尋ねでございます。

先ほども申し上げたところでございますが、本人の特定につながるかのような話につきましては、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。当課と当人と藍産業振興協会との関係でございますが、藍産業振興協会につきましては、県内唯一の藍産業を振興していく協会でございます。海外や首都圏でのイベントで県の伝統産業品を展示することで、県産品のブランド確立やファン拡大、イベント産業人材の育成を図ることを目的として、県からも複数の委託事業を行ってきたところでございます。

その中においてですが、当人と藍産業振興協会でどのようなやり取りがなされていたのか、どうしてそうした不適正な処理に協力したのかにつきましては承知していないところでございますし、また捜査等もなされているところと思っておりますが、当該法人につきましては、伝統産業を振興することを目的の一つとしているということ、県からの委託業務をこれまで受諾していたような経緯もあり、当該職員が話を持ち掛けて相談したところ、協会の理解を得たといえますか、協会についてもその行為に合意して、不適正な処理がなされたところでございます。

達田議員

ちょっと今聞こえにくかったんですけども、この職員がここに配属されて、何年たっていたのかというのをもう一回ちょっと教えてください。

それで、この仕事としては、非常に華々しい仕事をされていたと思うのです。

例えばダボス会議に参加された方の衣装を作られていたとか、あるいはパリで開かれた日本文化発信イベントで藍染マントを製作されていたということで、そのときに世界に注目されたと思うのです。

私もニュースやテレビですてきな藍染めの衣装を着て参加されているのを見たんですけども、あのときにお金を払ってなかったということですよ。

後で早く払ってと言われてやっと払うようになったんですけども、それが不適正だったということで、本当に恥ずかしいことだと思うのです。

ですから、こういうことが絶対起きないようにいろいろ対策をされているとは思いますが、いろいろなことがありますから起きないとも限らないわけですよ。

ですから、全庁にダブルチェックができるような体制をとっていくことが非常に大事だと思いますし、先ほども議会にということでお話が出ましたけれども、この新聞報道された以降、議会にこういうことだったんですという報告も何にもないわけですね。私たちは県民から聞かれても答えようもない、そういう状況なんです。

ですから、少なくともこういう状態でこういう処分をしましたということがあってもしかるべきだと思うのですけれども、何もない状態でした。

最後に一つお尋ねいたしますけれども、戒告処分でなくて、今回虚偽公文書作成及び行使ということで刑事告発をした、知事が変わってそういうふうにしたという背景です。

一旦処分しておったんですけども、また処分し直すっていう背景というのは何だったんでしょうか。

#### 岸観光政策課長

達田議員より、2点お尋ねでございます。

1点目は、長期間とは何年かというところでございますが、先ほども申し上げたとおり、本人の特定に資するようにつきましては、私のほうからは答弁を差し控えさせていただければと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

その上で、懲戒処分があった後に告発に至った経緯というところでございますが、北島委員からも御発言がございましたが、本件につきましては公益通報制度を端緒に処分がなされていたところでございます。令和5年5月17日、監察局や人事当局という制度の維持の観点から、限られたメンバーで慎重に調査を行った上で処分がなされたというところでございます。

観光政策課としましては、その段階で初めてこうした事案がなされて、当課の職員が処分されたことを知り得たというような段階でございます。

そうした中で、当課の事案でございますので、一部の情報等につきまして、収集できる限りで収集してきたところ、当該2件の契約、一部架空の契約につきましては、外形上も刑法の虚偽有印公文書の作成の行使に当たるのではないかと思料されましたので、時間は掛かりましたが、8月に当課から刑事告発に至ったというような経緯でございます。

#### 木下副委員長

達田議員、時間が迫っていますので、まとめてください。

達田議員

恐らく、こんな処分では軽いではないかという声が大きかったのではないかと思うのです。

ですけど、記事を見ますと、そういう声を通ったということであるわけですよ。

ですから、庁内でも、あるいは県民の間でも風通しの良い、目に見えるような形で言うていただくことが大切だと思いますので、お願いをして終わります。

木下副委員長

各委員にお諮りいたします。

ただいま、岡田晋議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、岡田晋議員の発言を許可いたします。

質疑をどうぞ。

岡田（晋）議員

元気とくしまの岡田晋です。

許可をいただき、ありがとうございます。

それでは、まず商工労働観光部観光政策課の岸課長に2点要望があります。

まず、1点目に関しましては、地方自治法、そして約款の中にもうたわれていますが、契約書作成を省略して作っていないという形は契約書を作らなくてもよろしいということで、逆に読んでください。契約書を作るということは、法律違反ではないのです。

ですから、今後は少額といえども、きちりしたあかし、民法上でも契約行為は口頭でも成り立ちます。けれども役所です。地方自治法、それから県に約款があるでしょう。

それに従って、必ず1万円でも請書というのがありますね。おたくだけの問題ではなくて、それを作っていただくよう全庁として取り組んでいただきたいと思います要望が1点。

あともう1点、私、今回の委員会は委員外で傍聴させていただいておりました。岡委員、北島委員、竹内委員、それぞれから観光地における道路の草の問題、観光地というか、全般ですけどね、それについて予算が足りていません。私も一般質問させていただきました。

特に今回、この経済委員会で皆さんがそういうことを思われているというのは、全議員が思われていることなので、それをただここで答弁したら終わりっていうのではなくて、道路の維持修繕の予算をたくさん取って、みんなが暮らしやすくしてもらいたいということ道を道路整備課に言っていただきたい。

今回の補正予算の中には道路の新設改良費はありますが、今確かめましたが、維持修繕費は1円も補正予算を組んでおられません。

ですから、そういうことを来年度の当初予算に向けて言っていただきたいと思います。

それでは、続けてまいります。

昨年度の事業で和歌山県、徳島県、高知県エリアに欧州からインバウンド誘客を促進す

るため、スピリチュアルな四国遍路、高野山と親和性が高いドイツ、フランスのF I T層に対し、異文化体験をテーマに日本ならではの自然の中での散策や、和歌山県、徳島県、高知県エリアの観光情報を発信することを目的に実施しました四国遍路・高野山をフックとした欧州向け誘客拡大事業で選定された委託者である株式会社J T Bグローバルマーケティング&トラベルとの300万円の契約の内容と成果物について教えてください。

#### 岸観光政策課長

ただいま岡田晋議員より、令和4年度事業の四国遍路・高野山をフックとした欧州向け誘客拡大事業の詳細についての御質問でございました。

四国遍路、高野山につきましては、1,200年を超える歴史を有しておりまして、地域に根付いたおもてなしの文化や巡礼を中心とした精神体験に加え、長期間県内で滞在、周遊いただけるコンテンツでございますので、自然経験感や歴史、文化体験を好む旅慣れた外国人個人旅行客、いわゆるF I Tに好まれる傾向にあるものでございます。

そこで県におきましては、令和4年度に欧州向けの誘客拡大事業としまして、和歌山県と公益財団法人の高知県観光コンベンション協会との連携の下、議員がおっしゃるとおり、株式会社J T Bグローバルマーケティング&トラベルに約300万円、本県としては100万円の負担でございますが、委託して事業を実施したところでございます。

事業の詳細につきましては、F I Tに向けて効果的に情報発信をできるドイツ、フランスに対して、ドイツでは一つ、フランスでは二つの合計三つの旅行系のメディアにおきまして、実際に旅行に来る前の、四国遍路の歴史背景などの事前情報に係る記事を作成の上、その旅行系メディア自体のホームページですとか、旅行系メディアが有しているもの、F a c e b o o k、X等、いわゆるSNSのウェブ上で発信したところでございます。

発信期間につきましては、3月に開始し3週間程度発信しているところでございますが、その結果としまして、ドイツ一つ、フランスでは二つ、合計三つのサイトでの合計のページビューが何回閲覧されたかでございますが、31万のページビューを目標としていたところ、それを大きく上回る約54万ページビューの実績があったところでございまして、広く四国遍路、高野山の魅力発信につながられたと考えております。

#### 岡田（晋）議員

説明ありがとうございます。インバウンドの誘客が増えることを切に願っています。

次にお聞きします。

福山委員も午前中おっしゃっていましたが、W i - F i についてであります。

近年急増する外国人お遍路さんにとって、母国とのやり取りや外国人向けサイト、ブログの閲覧などによる遍路情報の入手、またライブでの四国遍路の魅力の発信など、スマートフォンは重要なお遍路のツールとなっています。

こうした外国人はもとより、お遍路さんの要望の一つに無料W i - F i スポットの増設があります。

また近年、四国でも多発する突発的な大雨や土砂崩れなどの災害発生時に、気象情報や避難情報などを的確に入手する拠点としてもW i - F i ポイントは有効です。

全国的に見るとWi-Fi設置箇所は飛躍的に増大し、四国でも増えてきているものの遍路道沿いにはまだまだ十分ではない状況にあります。Wi-Fiポイントの設置を通じて、お遍路さんの安心、快適な巡礼を応援したいと考えています。延長1,400キロメートルにも及ぶ遍路道の中で、様々な方法でWi-Fiポイントの増設につなげていけばと思います。

未来創生文化部の文化資源活用課では、令和元年度に遍路道の修復やWi-Fiポイントの設置のためにクラウドファンディングで101万円を集め、事業をされました。

四国遍路は全国各地から多くの方々が徳島を訪れていただける貴重な観光のコンテンツだと思います。知事も広域行政は徳島県が担うとおっしゃっています。観光においてもしかりです。

是非とも、県として四国遍路に来られる方々のためにWi-Fiポイントの整備を実施してもらいたいと思いますので、お考えをお聞きします。

#### 岸観光政策課長

ただいま岡田晋議員より、県として遍路道の周辺にWi-Fiポイントの整備をしてはどうかと御質問を頂いたところでございます。

岡田晋議員より御発言があったとおり、遍路道沿いの休憩所等につきましては、近年増加している外国人を含めたお遍路さんへの情報提供の拠点となっているところから、令和元年度に文化資源活用課におきまして「遍路道文化」生き生きプロジェクトと題してクラウドファンディングを行い、集まった101万円を活用して複数の遍路道沿い、道路沿いの休憩所におけるWi-Fi整備を実施しました。これに加えまして、お遍路さんへの情報提供という観点では、お遍路さんが必要とするような公衆トイレ等の状況につきまして、四国遍路世界遺産登録推進協議会のウェブサイトにおいても地図上で表示されて、かつ日本語と英語でお知らせがされているところでございます。

それを受けまして、観光政策課において具体的に何をしているか、するべきではないかというようなお尋ねでございますが、観光政策課におきましては、令和3年度に、充実した受入環境の整備への補助といたしまして、札所に隣接する宿坊におけるWi-Fiポイントの整備の支援を実施した実績があるほか、今年度に、6月補正でお認めいただきました旅行者受入環境ブラッシュアップ事業補助金におきまして、各札所や周辺の土産物屋なども含めた観光施設を対象としたWi-Fi整備等の支援についても行っているところでございまして、民間事業者と連携した受入環境の向上に取り組んでいるところでございます。

#### 岡田（晋）議員

説明ありがとうございます。

市、町との連携が大切ですが、設置は県、管理は市、町という役割分担も考えていただきたいと思います。

取組として重要なのは、県庁においての部局の横のつながりです。

遍路道に関しては、先に申し上げた未来創生文化部文化資源活用課、危機管理環境部グリーン社会推進課、商工労働観光部観光政策課が、私の知る限り関係する部署ですが、そ

のほかにも関係課等があると思います。

それぞれ自分の部署の業務のみを実施して満足することはなく、1,200年前から続いている四国遍路のお接待文化の伝承を核としたすばらしい観光コンテンツの連携を、県全体でどう取り組んでいくのかお聞きします。

岸観光政策課長

岡田晋議員より、四国遍路の観光の活用のために県内でどう連携していくのかお尋ねがございました。

四国遍路につきましては、今年弘法大師空海の誕生1,250年ともなるところでございます。本県をはじめ四国各県内において様々な記念事業が開催されているところでございます。

まず、観光政策課におきましては、本県の観光情報サイト阿波ナビにおいて四国遍路に必要な身支度ですとか、モデルコースの紹介や多言語版観光サイトDiscover Tokushimaもございますので、そこで参拝方法の紹介などの情報発信を行っていることに加えまして、例えば横連携でございましたら、お遍路に係る英語パンフレットを文化資源活用課から観光政策課にも頂いて共有して、当課での活用を図るなど、庁内でも情報共有の上、四国遍路の魅力発信に取り組んでいるところでございます。

議員がおっしゃるとおり、四国遍路は延長1,400キロメートルにもわたり、また県内の複数の市町村にまたがるコースでもあることから、今後、県内、県庁内の各部局だけではなく市町村も構成員として観光誘客プロジェクトチームを設置して、いろいろ議論を深めていこうとしているところでございますので、歴史観光に関する一つのテーマとして四国遍路についても取り扱い、県内一丸となって観光誘客に取り組んで議論を深めてまいりたいと思います。

木下副委員長

岡田議員、時間ですのでまとめてください。

岡田（晋）議員

説明ありがとうございます。

県庁内でもこれから連携して遍路道へいろんな取組を推進していただきたいと思いません。

弘法大師空海が1,200年前に歩いたままの自然が残っている唯一の遍路道、最後まで残った空海の道が徳島県にはありますので、皆さんで大切に守っていきましょう。

私の委員外質問、質疑はこれで終わります。

木下副委員長

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これを持って質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号、議案第3号

以上で商工労働観光部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時30分）